



京都大学大学院経済学研究科
ディスカッションペーパーシリーズ

『のれんの会計処理に関する調査』

徳賀 芳弘 京都大学経済学研究科・教授
宮宇地 俊岳 追手門学院大学経営学部・准教授
山下 知晃 福井県立大学経済学部・准教授

No. J-18-004

2019 年 4月

(初版：2019年3月4日)

(第2版：2019年4月5日)

(本書の内容の無断転載を禁ずる)

〒606-8501

京都市左京区吉田本町
京都大学大学院経済学研究科

『のれんの会計処理に関する調査』

徳賀 芳弘¹

宮宇地 俊岳² 山下 知晃³

【要旨】

本稿の目的は、「(取得) のれんを規則的に償却したうえで、減損処理も行うべきか、それとも、規則的な償却をせずに減損処理のみで対応するべきか」という世界的な論争に関して、財務諸表作成者である企業と財務諸表利用者であるアナリストとを対象とした質問票調査を通じて、作成者・利用者の見解に対する理解を深め、論争の解決に貢献をすることにある。のれん取得後の会計処理を巡る作成者の意識を調査した先駆的な取り組みとしては、日本経済団体連合会による調査や、企業会計基準委員会による調査が存在するが、少数の企業を対象に行われたものであった。また、利用者の意識を調査したものとして、企業会計基準委員会の調査があるが、数人のアナリストに対する面接調査であった。そこで、本調査は、作成者・利用者の認識に関して深掘りをするために、先行調査では取り扱われていない質問事項や選択肢を質問票に加えたうえで、調査対象を拡大し、経団連加盟企業 1,379 社（有効回答は 264 社；19.1%）、経団連非加盟の上場企業 1,339 社（有効回答は 185 社；13.5%）、アナリスト 673 名（有効回答は 130 名；19.3%）を対象に実態調査を実施した。

本調査の結果としては、まず、「減損処理のみ（非償却）／規則的償却＋減損処理」のいずれが望ましいかについて、作成者の約 7 割が「規則的償却＋減損処理」の方が望ましいと回答し（「経団連加盟企業／非加盟企業」「製造業／非製造業」のサブ・サンプルに分割しても同様の傾向が確認された）、利用者についても約 6 割が「規則的償却＋減損処理」の方が望ましいと回答したことが明らかとなった。次に、「減損処理のみ（非償却）」「規則的償却＋減損処理」のそれぞれを支持する理由について、前者は、作成者・利用者ともに、「適切な減損テストが行われれば、規則的償却の必要性はなくなるから」がもっとも有力であった。後者は、作成者・利用者ともに「適切な期間配分によって収益と対応させるため（投資の回収計算）」が有力であったが、利用者については、「他の償却性資産の会計処理との整合性」も同程度に支持されていた。上記以外にも、本調査では、のれんの償却年限についての規制の是非、望ましい償却期間、「減損処理のみ（非償却）／規則的償却＋減損処理」の任意選択の是非、他の代替可能な会計処理方法、のれんの資産性、のれんの会計処理と M&A の意思決定との関係などについて尋ねており、利用者に対しては、証券分析の際に「のれんの償却費を利益に足し戻すか」、「純資産からのれん額を控除するか」などを追加で尋ねている。

【Keyword】 のれん、規則的償却、減損処理、質問票、経団連、アナリスト協会

¹ 京都大学大学院経済学研究科・経営管理大学院 教授 e-mail: tokuga@econ.kyoto-u.ac.jp

² 追手門学院大学経営学部 准教授 e-mail: tomiyauc@otemon.ac.jp

³ 福井県立大学経済学部 准教授 e-mail: tyama@fpu.ac.jp

『のれんの会計処理に関する調査』⁴

第1章 調査の目的とその内容について

第1節 問題の所在

これまでののれん⁵の会計処理を巡っては実務界・学術界を問わず、実に多様な論点が議論されてきた。なかでも「のれんを規則的に償却すべきか（厳密には規則的に償却をしたうえで、減損処理も行うべきか）、それとも、規則的に償却をせずに減損処理のみで対応すべきか」という論点はそれぞれのグループの間に深刻な意見の対立がみられ、世界的な論争を引き起こしている⁶。

会計基準に目を向ければ、国際的な会計基準（U.S. GAAP [SEC 基準] および IFRS [国際財務報告基準／国際会計基準⁷]）では、のれん取得後の処理として減損処理（減損テスト）のみが求められており、その後の規則的償却は禁止されている。他方で、日本基準においてはのれんについて規則的償却が求められている。国際会計基準の日本版である『修正国際会計基準』の中で国際会計基準からの重要な修正点として「のれんの規則的償却」が挙げられているため（ASBJ⁸, 2015a, b）、日本国内において、今なおのれんの規則的償却が重視されていることがうかがえる。

のれんを規則的に償却すべきか、それとも非償却とすべきかについては⁹、これらの2つの見解の背後に横たわる事実認識の相違を含めていまだ未解明な点が数多く残されている。そこでこの論争について「財務諸表作成者や財務諸表利用者がのれんを巡る会計処理についてどのように考えているのか」を明らかにすべく、「のれんの会計処理に関する調査」と題して財務諸表作成者・財務諸表利用者双方に対してサーベイ調査（質問票調査）¹⁰を行っ

⁴ 本調査は科学研究費助成事業（「買入のれんを巡る理論・制度上の国際的な論争の解決」、研究課題番号：17H02581、研究代表者：徳賀芳弘）の一環として行われた。調査メンバーには、米山正樹氏（東京大学教授）および勝尾裕子氏（学習院大学教授）が含まれている。米山氏、勝尾氏をはじめ、科研研究会にご参加頂いた皆様より、貴重なご意見を拝受した。記して感謝の意を表したい。ただし、本稿の執筆自体は徳賀、宮宇地および山下の3名によって行われており、本稿における誤謬・錯誤などはすべて執筆者の3名の責任である。

⁵ ここでは、原則として自己創設のれんは扱わず、「取得（買入）のれん」のみを議論の対象とする。また、本調査では、いわゆる正ののれんを想定し、負ののれんについては対象外としているが、のれんの会計処理を巡る議論ではもちろん負ののれんも重要な論点のひとつである。

⁶ なお、本調査では、のれんに関して規則的償却を行い、加えて減損処理を求める会計処理を単に「規則的償却＋減損処理」とし、規則的償却をせずに減損処理のみを求める会計処理を「減損処理のみ（非償却）」と表現することにした。

⁷ 以後では、単に「国際会計基準」と呼称するが、質問票では「国際財務報告基準」という呼称を用いている。

⁸ 本稿では企業会計基準委員会について ASBJ の略称を用いることとする。

⁹ ここではのれんについて規則的償却を行う場合も減損処理を行うことを前提とする。

¹⁰ 実際の調査では、財務諸表作成者（企業）に対しては web フォームを通じた回答、または（一部の企業については）郵送した質問票を通じた回答（郵送法による調査）を依頼し、財務諸表利用者（アナリスト）に対しては web フ

た。

この論点に関しては、本調査以前にも一般社団法人・日本経済団体連合会（以後、経団連とする）による先行調査（経団連，2017，（以後、経団連によるこの調査を「経団連調査」とする）¹¹や ASBJ による調査（ASBJ，2015c，および 2017，以後、この ASBJ の調査を ASBJ 調査とする）¹²が実施されている。これらの先行調査はのれん取得後の会計処理を巡る企業の意識を調査した先駆的な実態調査に位置付けられる調査であるものの、本調査とは問題関心が異なる部分もあるため調査対象が限られたものとなっている（上述の調査では少数の企業やアナリストのみが対象とされている）。そこで、本調査ではより広範な財務諸表作成者・財務諸表利用者に対して、のれん取得後の会計処理についてどのように考えているのかについて調査を実施することにした。加えて、本調査では学術的な観点からのれんの会計処理を巡ってさらなる分析を行うために先行調査にはない選択肢や質問事項も設けている。

以後、本章の構成は次の通りである。続く第 2 節では本調査と関連する先行調査について整理する。本調査では上述の経団連や ASBJ による先行調査もふまえながら調査を行っているため、まずこれらの調査について整理し、本調査の位置づけを述べることにする。第 3 節では本調査の内容について概略を述べ、その意図を説明する。なお、本調査の詳細（対象や調査方法）については各章（第 2 章および第 3 章）で述べることにする。

第 2 節 先行調査の概要と本調査の位置づけ

すでに述べた通り、のれん取得後の会計処理をめぐっては本調査以前に、経団連による調査が実施されている。この調査は本調査と直接的に関連する先行調査となっているため、本調査の位置づけを明確にするためにも、その内容についてまとめておく。また、のれん取得後の会計処理に関する質問票調査であり、本調査とも密接に関連している別の先行調査として、ASBJ（2015c）（以後、「ASBJ 調査①」とする）も存在している。この ASBJ の調査は本調査や経団連調査とは異なり、のれんの規則的償却の是非という主題を扱ったものではないが、本調査においては ASBJ 調査①で行われた調査内容を参照して質問事項を設定している。また、ASBJ はアナリストに対して実施されたインタビューをまとめた「のれんを巡

フォームを通じた回答を依頼した。

¹¹ 経団連調査については後述。なお、経団連による調査では回答企業がのれんを巡る会計処理（規則的償却の是非やのれんの資産としての性格など）についてどのように考えているのかについて興味深い結果が報告されているものの、企業の特徴をふまえた分析などは実施されていない。本稿は回答結果の概要を報告するものであり、企業の特徴をふまえた詳細な分析結果を報告することを目的としたものではないが、今後、回答結果と企業の特徴をふまえたより詳細な分析を実施する予定である。

¹² 本稿では取り上げていないものの、ASBJ からはリサーチ・ペーパー第 2 号として『のれん及び減損に関する定量的調査』（ASBJ，2016）も公表されている。また、ASBJ は欧州財務報告諮問グループ（EFRAG）イタリアのおよび会計基準設定主体（OIC）との合同で、ディスカッションペーパー『のれんはなお償却しなくてよいのかーのれんの会計処理及び開示』（ASBJ 他，2014）も公表している。

る財務情報に関するアナリストの見解」(ASBJ, 2017, 以後, ASBJ 調査②とする)も公表している。そこでこれらの ASBJ による調査についてもその概要を示し, 本研究との関連を述べることにする。以下, 経団連調査, ASBJ 調査①, ②の順に先行調査の紹介・検討を行う¹³。

経団連調査について

経団連調査は, のれん取得後の会計処理に関して, 規則的償却と非償却に対する日本企業の意見について調査したものである。この調査では日本基準適用企業のみならず, 米国基準適用企業や IFRS 適用企業(適用予定企業含む)を含めた 58 社が調査対象として選ばれており, そのうち 31 社から回答を得ている(回収率は 53.4%)。

経団連調査の「アンケート」¹⁴の具体的な内容は公表されていないものの, その調査結果から, (1)「支持する会計処理方法(『償却+減損』と『減損のみ』の選択)」に加えて, (2)「のれんの性格」, (3)「企業結合後ののれんの処理について『償却+減損』(または『減損のみ』)を支持する理由」, (4)「のれんの償却年数の見積もりに関する実態」, そして, (5)「減損テストの改善に関する要望」について調査が行われている。

その結果(図表 1-1 も参照)によれば, のれんを非償却していない米国基準や IFRS を適用している企業も含め, 回答者のうち「償却+減損」を支持している企業が 94%に及んでいることがわかる。また, この調査では「償却+減損」を支持する企業と「非償却」を支持する企業とでのれんの資産としての性格の捉え方に差があることやそれぞれの会計処理を支持する理由として様々な主張があることが報告されている。

経団連調査はのれん取得後の会計処理を巡る企業の考えを直接的に尋ねているという点で重要な調査となっている。回答企業は限られているものの, この調査において, のれんを償却しない会計基準を適用している企業の多くものれんの規則的償却を支持している(償却の再導入を望んでいる)ことが示されている点は興味深い結果だといえる。

しかしながら, 経団連調査では企業会計部会委員が調査対象となっており, 送付先企業(うち回答企業)の内訳を確認すると, 製造業 26 社(15 社), 金融業 16 社(10 社), および, その他業種 16 社(6 社)となっており, 対象企業の業種に偏りがみられる。この点をふまえると, この調査でえられた結果を広く一般に当てはめて解釈することは難しい。

また, 経団連調査では回答結果の多くが定性的な紹介にとどめられており¹⁵, 定量的な分析は行われていない。償却を支持している企業と非償却を支持している企業の特性に系統的(システマティック)な違いがあるのか, それはなぜか, などの論点を(統計的な分析な

¹³ なお, ASBJ 調査①および②はそれぞれ英文でも公表されているが, 本稿ではリサーチ・ペーパーの日本語版を参照した。以後では日本語版を前提にこれら先行調査の整理を行う。

¹⁴ 本稿では経団連調査とは異なり, いわゆる「アンケート」という用語は用いず, 学術的な用語として「質問票」という用語を用いている(佐藤, 2015)。

¹⁵ ただし, この点は必ずしも先行調査の問題点とはいえないだろう。紹介されている調査結果の内容はいずれも単純な選択肢を設けること, そして回答を単純に分類することが難しい内容だと考えられるためである。

ども活用して) 詳しく検討することは学術的な観点からも、政策的な視点からも有用であろう。以上の限界点をふまえ、我々は経団連調査の結果も考慮しつつ、独自のサーベイ調査を実施することとした。

ASBJ 調査①について

続いて、ASBJ 調査①についても本調査と関連する内容について概説する。ASBJ 調査①はのれんの規則的償却の是非に関する調査ではなく、のれんの規則的償却処理の実態(一部、会計基準で償却期間をどのように設定するか意見を求めたものが含まれる)を質問票によって調査したものである¹⁶。

質問票は大規模な日本の多国籍企業である 56 社に送付されており、そのうち 26 社から回答が集められている(回収率は 46.4%)。回答を行った企業の業種別の内訳は、製造業 15 社(58%)、金融業 5 社(19%)、および、その他 6 社(23%)となっており、製造業の比重が大きい。なお、回答企業の中には IFRS 適用企業 3 社、米国基準 4 社が含まれている(残りは日本基準適用企業となっている)。

ASBJ 調査①における調査項目と主たる発見事項については、図表 1-1 にまとめている。主な調査内容は、(1)「のれんの償却期間を見積もるにあたって考慮した要因などについて」、(2)「のれんの償却方法として採用した処理方法について(定額法以外の方法を用いたことがあるか)」、(3)「のれんの残存価額について(のれんの残存価額をゼロ以外で見積もったことがあるかについて)」,そして、(4)「IFRS にのれんの償却が再導入された場合の望ましい償却期間に関する要求事項(規定)について」である。この中で(1)および(4)は経団連調査とも類似した内容となっているが、(2)、(3)についてはこの調査のみのものである。なお、上述の(2)および(3)の質問事項に対して「定額法以外の方法を用いた企業はない」、「残存価額をゼロ以外で見積もった企業はない」という結果であったことが報告されている(ASBJ 調査①, p.14, ¶ 30, 31)。

(1)に関する質問については、多くの回答企業が償却期間の見積もりに際して「被取得企業が単独でより高いキャッシュフローを維持すると見込まれる期間」や「(企業結合による)シナジーが実現すると見込まれる期間」、または「投資の回収期間」を考慮していると回答していること、主要な企業結合で生じたのれんの償却期間は 20 年、10 年、5 年の順で回答数が多かったことが報告されている(ASBJ 調査①, pp.9-10, ¶ 21)。なお、実際の償却期間については、業種でみた場合、製造業の場合は 10 年以内と回答しているものが多数であり、金融業の場合は 20 年と回答しているものが多い点が指摘されている(ASBJ 調査①, pp.11-12, ¶ 24-27)。(4)については一定の年数で上限を設けるアプローチを支持している回答企業が最も多く(反証規定を設ける場合も含む)、その際の償却期間として 20 年を上限

¹⁶ なお、このリサーチ・ペーパーには JPX 日経 400 で参照されている日本基準適用企業に関する開示情報のレビューやのれんの償却費の有用性に関する限定的な学術研究の調査なども含まれているが、ここでは紹介を割愛する。

とする回答者が最も多かったことが結果から示されている（ASBJ 調査①，p.14，『33）¹⁷。

ASBJ 調査①では「大規模な多国籍企業（国内外での規模の大きな合併・買収経験がある可能性が高い）」のみが調査対象とされており，調査対象以外の企業がのれんの償却期間についてどのような意見をもっているかを知ることにはできない。また，サンプルの偏りからその結果をより広く一般化して解釈することは難しいという，経団連調査と同様の限界を指摘できる。そこで本調査ではこれらの問題点を考慮して，のれんの償却期間についてどのような要因が考慮されていると考えるか，という問いを設けて，のれんの償却期間の規定のあり方についても独立した質問を用意することにした¹⁸。さらに，本調査では償却期間の規定のあり方について財務諸表利用者にも質問を行い，作成者・利用者双方の意見を検討するようにしている。

ASBJ 調査②について

ASBJ 調査②はのれん取得後の会計処理に関して（1）「企業価値評価または信用力査定を行う際に，企業の財務諸表によって提供される企業結合に関する情報をどのように利用しているか？」，（2）「のれん関連の開示として，どのような種類の開示が有用であるか？」および（3）「のれんの事後の会計処理として，減損のみ，減損テストを伴う規則的償却，または即時償却のいずれが最も適切であるか？」（ASBJ 調査②，p.10，『10）について 11 名のアナリスト（うち 1 名がクレジット・アナリスト）に面接調査を行ったものである。

ASBJ 調査②でも，アナリストを対象に本調査の主題である「のれんの取得後の会計処理として、『規則的償却＋減損処理』と『減損処理のみ（非償却）』のいずれが望ましい処理だと考えるか」を尋ねている。したがって，ASBJ 調査②もまた本調査の重要な先行調査に位置づけられる。ASBJ 調査②は，エクイティ・アナリストに関して，どのような情報を重視しているか（キャッシュフロー情報を重視しているか，それともキャッシュフローとともに会計利益や純資産などの情報も重視しているか）によらず，のれんについて償却を支持する見解と非償却を支持する見解の両方がみられたことが報告されている。クレジット・アナリストについては 1 名の回答のみであったが，のれんについて償却を支持する回答であったことも報告されている。

また，アナリストがどのようにのれんに関係する会計情報を用いているかは国際的な基準設定の場でも問題とされることがあるものの（ASBJ 調査②，p.7），その根拠となる調査結果が示されることは少ない。ASBJ 調査②はアナリストがのれんに関する会計情報を証券分析の際にどのように考慮しているか，また，のれんに減損が生じていると予想されること

¹⁷単純な比較はできないものの，経団連調査では償却期間の年限に関する回答結果として 10 年を上限とすべきという意見と 20 年を上限とすべきという意見の両方がみられたことが示されている。

¹⁸ なお，のれん取得後の処理について「規則的償却＋減損」が望ましいと回答した回答者にのみ，のれんの償却期間を巡る質問を行っている。のれんの償却期間を巡る論点については，のれんについて，償却は不要であると考えた回答者のグループではなく，のれんの規則的償却を支持する回答者のグループに尋ねることが望ましいと判断したためである。

をどのように分析の際に考慮しているかを尋ねることによってこの問題点にも取り組んでいる。ASBJ 調査②で報告されている結果はインタビューに回答したアナリストが実際にどのようにのれん関連の情報を分析の際に考慮しているかをエクイティ・アナリストかクレジット・アナリストかに分けて報告しており、その実態について興味深い結果が示されている。

ASBJ 調査②は少人数のアナリストへのインタビュー調査であるがゆえに非常に詳細な回答が得られているものの¹⁹、対象が少数に限られており、かつどれだけのアナリストがのれんの規則的償却について支持（不支持）なのかが明らかにされていない。そのため代表的な財務諸表利用者と考えられるアナリストがのれん取得後の処理について規則的償却＋減損と減損処理のみ（非償却）のいずれを支持しているか、より一般化して推論することが難しく、また定量的な評価も難しいという限界がある。さらに、のれんと関連して、会計情報をどのように分析に用いているかについても定量的な調査・分析は行われていない。我々は本調査によってこれらの点を補完すべく、のれん取得後の会計処理に対する意見や証券分析におけるのれん関連の会計情報の利用の実態についてより多くのアナリストを対象とした調査を行っている。

本調査の内容について

本調査では、経団連調査および ASBJ 調査①②と、一部で問題意識を共有しつつも、我々独自の観点も含めて調査を立案している。したがって、具体的な質問票の設計（質問事項やその選択肢の設定）において²⁰、経団連調査や各 ASBJ 調査の質問内容や回答結果を参考にしつつ設定した質問事項がある一方で²¹、これらの調査では問われていない質問内容も含まれている点には注意されたい。以後、具体的な質問内容については各章にゆずることとし、本調査で含めることにした大きなトピックについて説明する。

（1）財務省作成者および財務諸表利用者はのれんの会計処理について「減損処理のみ（非償却）」と「規則的償却＋減損処理」のいずれの会計処理を望ましいと考えているか。

一般的に、企業を含めた日本の市場関係者はのれん取得後の会計処理として「規則的償却＋減損処理」を選好しているといわれている（槇，2016；経団連調査）²²。経団連調査はこ

¹⁹ この点はインタビュー調査とサーベイ調査それぞれの強みと弱みに関わるもので、単純に研究上の問題とはいえない。サーベイ調査も他の研究手法にはない独自の強みを有するものの、多くの欠点を抱えている（Bloomfield *et al.*, 2016；鈴木，2016）。たとえば、その欠点のひとつとして、結果の一般化が行いやすい一方で、質問票の回答結果から要因間の因果関係を推測することが難しいという点を挙げることができる。

²⁰ 質問票の設計に当たっては須田他（2011a, b）の質問票調査で用いられている質問票も参考にした（URL:<http://www.cm.hit-u.ac.jp/~sasaki/survey>）。

²¹ ただし、そのように設定した質問内容に関しても質問の方法や順序・文言には違いがある点には注意されたい。

²² わが国におけるのれんの規則的償却の禁止を巡る賛否両論については ASBJ（2015a）の結論の背景も参照せよ。

のような主張を支持する結果を示しているものの、調査対象が限られていることもあり、より一般的な財務諸表作成者の選好が明らかになったとはいえない。この点はアナリストを対象としたインタビュー調査である ASBJ 調査②でも同様である²³。

そこで本調査では先行調査の結果をふまつつも、より広範囲の調査対象から回答を求めるとともに、いずれの処理でも構わないと考えているグループの存在を考慮した質問を行うことで、どれほどの財務諸表作成者または財務諸表利用者が「規則的償却+減損処理」を支持しているのか（逆に、どれほどの企業が「減損処理のみ（非償却）」を支持しているのか）について解明に努めた²⁴。

さらに、本調査では先行調査の結果をふまえて、回答者が「規則的償却+減損処理」あるいは「減損処理のみ（非償却）」が望ましいと考える理由についても回答を求めた。これらの点も先行調査の中ですでに部分的に答えがえられているものの、どのような理由が主としてそれぞれの立場の根拠となっているのかについては、定量的な把握がなされているわけではない。そこでこの点を明らかにすることによって、先行調査と本調査との差別化を図ることとした²⁵。

また、「規則的償却+減損処理」の方が望ましいと回答した場合には、追加的にのれんを規則的償却する場合の償却期間の問題について、その決定要因や償却期間の規定のあり方といった論点について質問を行っている。すでに述べた通り、この質問内容については ASBJ 調査①でも取り上げられており、本調査結果は先行調査を補完するものとなっている。

(2) 財務諸表作成者および財務諸表利用者はのれんの資産としての性格をどのように捉えているか。

本調査の主たる目的は、財務諸表作成者および財務諸表利用者がのれん取得後の会計処理についてどのように考えているかを明らかにすることにある。しかしながら、この論点についてさらにふみ込んだ検討を行うためには、そもそものれんという資産の性格、つまり財務諸表作成者や利用者がのれんに対してどのような見解をもっているか、という点についても検討が必要だと考えられる。なぜならば、のれんをどのように会計処理するのが望ましいかという点は、会計処理の対象となっているのれんがそもそもどのような性格を有する資産として捉えられているかということと無関係ではないからである。

²³ なお、ASBJ 調査②ではのれんについて償却を支持するか、支持しないかについての割合が示されているわけではなく、それぞれの見解が混在していることを指摘したうえで、それぞれの見解の背後にある理由についての紹介に主眼がおかれている。

²⁴ のれんの規則的償却の禁止が財務諸表情報の有用性にどのような影響を及ぼしたかについては観察されたデータ（財務諸表情報や株価など）を用いた様々な検討が行われているものの（たとえば、Li and Sloan, 2017）、これらの分析からは主要な市場関係者である財務諸表作成者が、のれんの規則的償却の是非についてどのように考えているかを明らかにすることは難しい。この点を明らかにできることが質問票を用いた本調査による分析の強みだといえよう。

²⁵ 本調査ではどちらの処理でもよいと考える回答者も存在することを想定して「どちらでも構わない」も選択肢に低める工夫を行っている。

のれんが（一般にいわれるように）超過収益力を表すとすれば、基本的には市場競争の中でその価値は減価していくと考えられる。また、企業の競争上の優位性を源泉とする超過収益力の減価のスピードは必ずしも緩慢なものではない可能性もある（Li and Sloan, 2017²⁶；大日方, 2013）。他方で、（少なくとも部分的には）のれんの価値は減価せずに維持されうる、あるいは、のれん価値の減価は自明ではないという見方も存在する（醍醐, 2007；ASBJ, 2015b）²⁷。

これらの意見の対立をふまえ、本調査ではのれん取得後の会計処理として「規則的償却＋減損処理」と「減損処理のみ（非償却）」のいずれが望ましいと考えているかを尋ねることに加えて、財務諸表作成者または財務諸表利用者はのれんをどのような性格のものと考えているかについても質問（のれんには半永久的に減価しない部分があるか、および、のれんの構成要素にはどのようなものが含まれていると考えられるか）を行うこととした。なお、この質問内容については類似した内容が先行調査でも扱われており、その結果については質問票を設計する際に参考としている。

（3）財務諸表利用者はのれんの金額やのれん償却費を証券分析においてどのように扱っているか？

前述の通り先行調査である ASBJ 調査②ではアナリストに対して企業結合に係る会計情報の利用方法や開示情報のあり方について調査を行っている。財務諸表利用者（アナリストが主たる対象）が証券分析においてのれんと関係する会計情報をどのように取り扱っているかを検討することは学術的・政策的にも重要であるとの観点から、財務諸表利用者のみを対象に証券分析においてのれん金額やのれんの償却費をどのように取り扱っているかについても質問内容に含めることにした。併せて、のれん償却後ののれん残高について有用な情報が含まれていると考えているか、それとも有用ではないと考えているのかについても質問を行っている。

（4）現行制度から離れて、考えられうるのれんの会計処理のあり方（任意選択および条件別の「償却」・「非償却」の使い分け、並びに理論上考えられる代替的な処理方法）について、財務諸表作成者および財務諸表利用者はどのように評価するか。

本調査では上述の論点に関する質問に加えて、①現行の会計基準では認められていないものの、（選択理由の開示を条件として）財務諸表作成者側が買収案件ごとに、任意に「規則的償却＋減損処理」と「減損処理のみ（非償却）」を選択する、という方法、そして、②

²⁶ Li and Sloan (2017, p.968, 脚注 2) はトレードマークの例を引き合いに出しながら、「のれんによって表されている将来の便益は予測することが著しく困難であるけれども、それらの経済的命数はかなり短いかもしれない」（Li and Sloan, 2017, p.968）と指摘している。

²⁷ Dickinson and Sommers (2012) は企業による競争優位を獲得するための戦略的行動が、企業の競争上の優位な地位（収益力の持続性）を維持することに役立つことを示唆している。

会計基準設定主体がある一定の条件を設けた上で²⁸、その条件を満たすのれんについては非償却を認め、それ以外のものについては規則的償却を求めるという方法についてどのように考えるかという質問を行うこととした。

また、本調査ではのれんの会計処理について（現存する会計基準の範囲内における議論から離れて）「ありうる会計」の探求という観点からの追加的な質問も行った。本調査の主たる研究テーマがそうであるように、現時点でののれん取得後の会計処理は「規則的償却＋減損処理」対「減損処理のみ（非償却）」という対立軸のもとで議論が行われている。しかしながら、のれんの事後的な会計処理としては上記の2つの会計処理方法以外にも、現在は議論の俎上にのっていないものの歴史的に存在していた会計処理方法や論理的に考えうる会計処理方法（梅原，2000；清水，2003；田中他，2006；山内，2010）が存在している。

具体的には、①取得原価のまま据え置く方法（減損処理も求めない）、②減損処理なしの規則的償却、③時価による継続的な再評価（評価差額は損益計算に算入）、④のれん額の即時一括費用計上²⁹、そして⑤剰余金（資本）との一括相殺消去などがある。そこで、我々は、これらの①から⑤の会計処理方法と現行の2つの会計処理（「規則的償却＋減損処理」および「減損処理のみ（非償却）」）とを比較した際に、回答者にとって現行の2つの選択肢よりも望ましいと思える会計処理が存在するかについても調査の中で尋ねることとした。

（5）のれんに関する追加的な開示や会計処理のあり方は企業の行動に影響を及ぼすか。

本調査ではのれんに係る追加的な開示として、のれん残高控除後の純資産の開示を求めることが、のれんの減損損失の認識をより適時（かつ適切な金額）にすると考えられるかについて質問を行っている。現在、のれんの減損損失が適切なタイミングで計上されておらず、かつ計上金額も小さいことが問題視されている（“too little, too late”問題）。この問題に対処するため、のれんの減損処理の改善策が模索されているが、そのひとつとして減損損失の計上をより適時なものとするために、のれん控除後の純資産額（＝純資産額－のれん残高）について開示を求めるというアイデアが示されている。もし純資産で現在資産計上されているのれんを即時償却するとしたらという、仮想的な開示であるが、本来であれば、減損処理されていなければならないのれんを減損処理せずに（水増し）計上することによって、純資産額をプラスに保っている企業は、当該開示によって実態が明らかになるという仕組みである。ただし、このような開示は、企業にのれんを早期に償却・減損しようとする動機を生み出すであろうが、実際に超過収益力を示しているのれんを計上している企業については実態と乖離した開示となってしまう点は問題であろう。

また、本調査ではのれんの会計処理のあり方（規則的償却の有無）がM&Aの投資行動に

²⁸ もちろん、このような場合には財務諸表作成者の恣意的なのれんの償却・非償却の適用を回避するために「どのような条件」を設定するか（あるいは、そのような条件を設定できるのか）という点が問題となろう。

²⁹ ASBJ調査②では、規則的償却も非償却も問題があるとの観点から、のれんの即時償却を支持するというアナリストの意見があったことが報告されている。

影響を及ぼす可能性があるのかについても質問内容に含めた^{30,31}。財務報告の質や会計基準と企業の実体的投資行動との関係は、近年、実証的知見の蓄積が進んでいる研究領域のひとつである（Biddle and Hilary, 2006；Biddle *et al.*, 2009；Shroff, 2017；Garcia Lara *et al.*, 2016；Gao and Yu, 2018；中野他, 2015）。これまでの先行研究によって、財務報告の質や特定の会計基準が企業の設備投資行動だけではなく、合併・買収（M&A）の意思決定にも影響を与える可能性があることが報告されている。

たとえば、Francis and Martin（2010）によれば、会計上の適時的な損失認識は企業買収の意思決定にポジティブな影響を及ぼすという証拠を示している。ただし、Kravet（2014）は経済的損失を会計上、適時に認識しなければならないことが、正のNPVが見込まれるもののリスクの高い買収案件の意図的な回避につながっている可能性があることを指摘している（過少投資問題の発生）。本調査と特に関係が深いCedergren *et al.*（2015）では、米国においてはのれんの規則的償却の禁止後に、買収後の収益性の低下や買収対価の過剰支払い（overpayment）の傾向が強まったことを示す結果が報告されている。この結果はのれんの規則的償却を禁止することが、企業のM&A行動に対する規律付けの低下につながる可能性を示唆している。ASBJ調査②においても、アナリストより、のれんの規則的償却が経営者のM&A実施に対してポジティブまたはネガティブな影響を及ぼす可能性が指摘されている³²。

以上から、学術的な観点からだけではなく、政策的な観点からも、そもそものれん取得後の会計処理のあり方がポジティブなものであれ、ネガティブなものであれ経営者のM&Aの意思決定に影響を及ぼす可能性があるかについて知ることは意義があると考えられる。

以上、質問事項そのものに踏み込むことは避けつつ、本調査の質問内容について概観した。次章からは財務諸表作成者への調査結果、財務諸表利用者に対する調査結果の順に具体的な質問事項を紹介しながら、回答の集計結果について述べる。

³⁰ 経団連調査ではこの質問事項と密接に関連した内容が調査されている。具体的には、「IFRS適用の判断とのれんの会計処理」というトピックで調査結果が紹介されており、IFRSを適用している多くの企業はその適用時にのれんの非償却化が自社に及ぼす影響を考慮していたことが報告されている。

³¹ 本調査では「のれんの会計処理がM&Aの意思決定に影響を与えるかどうか」という質問のみを行っているため、それがどのような場合に、どのような形で影響するかについては今後の検討課題である。

³² ASBJ調査②では、アナリストの中に同様の懸念を表明する回答があったことが報告されている。

謝辞

お忙しい中、本調査への回答にご協力いただいた皆様に心より感謝申し上げます。質問票の作成段階で ASBJ 副委員長の小賀坂 敦氏、経団連の鈴木陽氏、および証券アナリスト協会理事の貝増眞氏より貴重なアドバイスを頂戴した。また、質問票調査の実施にあたっては、鈴木陽氏および貝増眞氏にご協力をいただいた。さらに、「アナリストがのれんの償却費を足し戻すか否か」を巡っての国際的な会議での議論について、公開されている資料の提供を小賀坂 敦氏より受けた。記して感謝の意を表する。

図表 1-1：経団連調査と ASBJ 調査①の質問項目の比較表

経団連調査内容	ASBJ 調査①質問内容	主たる発見事項
のれんの償却の是非について		〔経団連調査〕ほとんどの企業（回答者の 94%）が「償却＋減損」を支持。
のれんの性格について		〔経団連調査〕のれんの性格（減価するか否か）をどのようにとらえているかは「償却＋減損」と「減損のみ」を支持する企業とで異なる。
のれんの償却（または非償却）を支持する理由について		〔経団連調査〕①：「償却＋減損」を支持する理由として、企業結合後の適切な業績把握（投資の回収計算）の観点から償却処理が望ましいとする意見がみられる。また、M&A と自ら行う設備投資とを同じ尺度で評価できる、という意見もみられる。その他にも、企業業績のボラティリティの減少や企業経営（M&A の意思決定）に対する規律を与えることになることやのれんの主たる源泉は経年的に減価することが想定されることが「償却」を支持する理由とされていた。②：「減損のみ」を支持する理由には、のれんの中には減価しないものがあるので全てを償却することは理論的ではない、「減損のみ」の方が取得時の見積もりからの乖離をはっきりと投資家に示すことができるといった見解や費用の二重計上問題が挙げられていた。
IFRS 適用の判断とのれんの会計処理の影響について		〔経団連調査〕多くの企業（IFRS 適用予定企業も含む）が IFRS 適用時に、のれんの非償却化による影響を検討し、IFRS 適用のメリットを考慮して適用の判断を行っている。
のれんの償却年数の見積もりにつ	のれんの償却期間の見積もりにつ	（償却期間の見積もりで考慮され

いて	いて	ている要因) [ASBJ 調査①] 予想回収期間やシナジーの(効果が) 及ぶ期間。[経団連調査] 多くの回答で言及されていた要因は「被取得企業が単独で、より高い将来 CF を維持すると見込まれる期間」「企業結合から生じるシナジーが実現すると見込まれる期間」。そして、「投資の予想回収期間」を考慮しているという回答も多数。 (主要な企業結合によって生じたのれんの償却期間) [ASBJ 調査①] のべ数 40 件。最も多かった期間が 20 年 (38%), 次が 10 年 (20%), その次が 5 年 (22%)。それ以外は上記以外の期間を選択。 (社内規定の有無) [経団連調査] 社内規定を設定している企業が多い (原則として 10 年としている企業やのれんの重要性に応じて償却期間を設定が存在)。[ASBJ 調査①] 回答者の過半数 (12/19, 63%) が社内規定を設けており, そのうち 7 社がのれんの効果が及ぶ期間について信頼性をもって推定できないときやのれんの金額的重要性が乏しいときには 5 年を選択, また, のれんの規模に応じて償却期間を設定しているという企業も 2 社存在。 (のれんの償却年数の見積もりに関する恣意性について) [経団連調査] 企業は監査人との十分な協議やガイダンスの設定などで恣意性の低減に努めている。また, 「減損のみ」のアプローチの方がより恣意性は高いとの主張もみられる。 (のれんの償却期間の判断の根拠とされた資料) [ASBJ 調査①] 「a.
-----------	-----------	--

		取締役会資料や稟議書」「b.買収時のデュー・デリジェンスや価格算定に関する外部報告書」など。なお、aとb両方に言及していた企業が17社中8社、片方に言及していた企業が17社中5社となっている。
減損テストの改善について		【経団連調査】①：PH アプローチ（取得前ヘッドルームアプローチ）は理論的にも、実務的にも問題があるという意見が多数。②：減損処理の“too little, too late”問題への対応として償却の再導入や実務の負担を低減するためにより簡便な減損テストの開発やガイダンスの公表を求める意見があった。
	のれんの償却方法について	【ASBJ 調査①】 定額法以外の回答者はなし。
	のれんの残存価額について	【ASBJ 調査①】 ゼロ以外の回答者はなし。
(のれんの最長償却年数について)	のれんの償却期間に関する会計基準での要求事項	【ASBJ 調査①】回答者の約半数(12社/25社, 48%)が償却期間に一定の上限を定めるアプローチを支持（その全員が20年を上限とすることを支持）。3分の1（7社/25社, 28%）が、償却期間の上限を定めつつ、合理的な説明によって反証できるならばより長い償却期間も選択できるというアプローチを支持（その際の基準となる上限を10年とした企業が5社、20年とした企業が2社）。；【経団連調査】償却を再導入する場合の償却期間の上限は10年とすべきという意見や20年とすべきという意見があった（その他として数値基準は設けず各社の最善の見積もりに任せた方がよいとの意見もあった）。経団連調査では10年を基本として反証規定を設けるべ

		き（場合によっては 10 年を超えるものもありうる）との意見が多数紹介されている。
--	--	---

（注 1）経団連調査および ASBJ 調査①より著者作成。ASBJ 調査①の（質問 7）「その他」は表から除外。また、調査内容の文言は各調査で用いられているものを使用しており、一部不統一のままとなっている点に注意されたい。さらに、発見事項については、本調査と特に関連すると思われる部分を著者がまとめたものである。表を参照する際にはこの点にも留意されたい。

（注 2）水色の行は経団連調査と ASBJ 調査①とで共通した調査内容（詳細には違いあり）であることを意味する。

（注 3）太枠で囲まれた調査項目は本調査と共通した項目であることを表している。

第2章 財務諸表作成者に対する調査結果

第1節 はじめに

まず、本調査の題目は「のれんの会計処理に関する調査」であり、財務諸表作成者および財務諸表利用者（主としてアナリスト）³³に対して、web 回答フォームおよび質問票³⁴を用いて行われたものである。財務諸表作成者側については一般社団法人・日本経済団体連合会の、また財務諸表利用者については公益社団法人・日本証券アナリスト協会（以後、アナリスト協会と略称する）のご協力を得た（記して感謝の意を表す）。調査期間は調査対象によって若干のズレがあるものの、2018年7月23日から10月20日である。

本稿では、まず本章で財務諸表作成者を対象に実施した調査について結果の概要を示したうえで、次章において財務諸表利用者の調査結果についての概要を示す。財務諸表作成者に対する調査は以下の2つのグループに分けて実施された。

1. 経団連加盟企業（上場企業、非上場企業両方含む）
2. 東証1部上場企業（一般事業会社、日経NEEDSより質問票の送付先を取得可能なもの）のうち経団連加盟企業リストに含まれていない企業

上記1の調査対象については、経団連の協力により、web フォームを通じて質問に回答して頂けるようにメールで案内を送ってもらった。また、上記2の調査対象³⁵については、有価証券報告書に関する問い合わせ担当者名および送付先住所を特定したうえで、回答協力依頼を郵送にて送付し、web フォームまたは郵送した質問票を通じた回答してもらった。なお、web フォームおよび質問票の項目³⁶は基本的に上記の1および2ともに同一であるが、郵送ベースの質問票については上場場部についての質問は除外している。

経団連加盟企業（以下の図表中では「経団連」）については264社[1379社中]（19.1%）、経団連非加盟1部上場企業（以下の図表中では「非経団連」）については185社[1339社中]（13.5%）が有効回答であり、全体では449社[2718社中]（16.5%）となった³⁷。回答結果を集計するにあたって、同一企業による複数回答は除外した。また、今回の主題である質問

³³ 財務諸表利用者に対する調査における対象の詳細は第3章にて述べる。

³⁴ 質問票およびWeb 回答フォームの質問事項・選択肢の検討を行うにあたって、第1章で言及した先行調査との比較可能性に配慮している。また、質問票によって、我々が想定するような回答が得られる質問になっているかを検討する意味で、実務家を対象としたパイロットテストを3回実施し、設問の回答順序や文言の表現が適切であるかについての見直しを行っている。

³⁵ 具体的には、経団連加盟企業リスト内の上場企業と東証一部上場企業との比較を通じて、経団連非加盟の上場企業の特定を行った。

³⁶ なお、質問票は、徳賀のホームページ（<http://www.econ.kyoto-u.ac.jp/~tokuga/>）に掲載しているので、ご参照いただければ幸いである。

³⁷ 質問票については配送不能として返送された質問票が1通あった。

事項（以下の Q1）について未回答のものは無効回答として、あらかじめ分析全体から除外しているものの、それ以降の質問に関して回答に不備があるものについては、可能な限り集計に含めることとした。

第2節 回答者の特性

分析では企業名（上場企業は証券コードを含む）を回答した企業については我々が日経 NEEDS から取得した財務データを結合した（2017 年 4 月から 2018 年 3 月末までのいずれかの月末を決算期末とする会計年度のデータを利用した）。ただし、一部の企業については財務データなど分析に必要な情報を手作業で収集している（開示ネットを利用）³⁸。その中には直近のデータを閲覧できないものもあったため、そのような場合は欠損として扱った。なお、回答者が企業名や証券コードを記入することを望まなかった場合は所属業種（東証分類にもとづく）、売上高、総資産、純資産、のれん、および採用している会計基準について回答を依頼した³⁹。

回答者の特性は図表 2-1 から図表 2-4 の通りである。図表 2-1 のパネル A は、回答者のうち経団連加盟企業と非加盟企業との内訳を示したものであり、回答者 449 社のうち、経団連加盟企業が 58.8%、非加盟企業が 41.2%であった。先行調査の中には、経団連加盟企業のみを対象に質問票調査を行ったものがあるが、本調査では、経団連加盟企業と非加盟企業とで回答に相違が生じるか否かを確認することも目的としている。続いて、パネル B は、回答者の属する産業（東証業種分類）の分布を示している。薄緑色が付されている業種は製造業に属し、サンプルのうち約 39.6%（178 社）を占める。また、銀行業や証券業などの金融業に属する企業はサンプルから除外する研究も存在するが、これらの業種のうち経団連加盟企業が多数存在するため、本調査ではサンプルに含めている。パネル C は上場・非上場の内訳を示しており、回答者のうち約 89%が上場企業であることが示されている。

図表 2-1 サンプルの分布

パネル A 経団連加盟／非加盟企業

	回答者数	割合 (%)
経団連	264	58.8
非経団連	185	41.2
合計	449	100

³⁸ ただし、手作業でデータを収集していたある 1 社については企業の組織再編の関係で、2017 年 4 月から 2018 年 3 月までのデータの代わりに、当該期間後（2018 年 6 月末時点）のデータを用いている。

³⁹ 財務数値については直近の連結本決算の数値を想定しての回答を依頼した。

パネル B 東証業種

業種	回答者数	割合				
1 水産・農林業	1	0.22	18 精密機器	8	1.78	
2 鉱業	0	0.00	19 その他製品	9	2.00	
3 建設業	29	6.46	20 電気・ガス業	3	0.67	
4 食料品	17	3.79	21 陸運業	6	1.34	
5 繊維製品	6	1.34	22 海運業	4	0.89	
6 バルブ・紙	1	0.22	23 空運業	1	0.22	
7 化学	12	2.67	24 倉庫・運輸関連業	2	0.45	
8 医薬品	9	2.00	25 情報・通信業	42	9.35	
9 石油・石炭製品	27	6.01	26 卸売業	42	9.35	
10 ゴム製品	4	0.89	27 小売業	37	8.24	
11 ガラス・土石製品	5	1.11	28 銀行業	7	1.56	
12 鉄鋼	7	1.56	29 証券・商品先物取引業	3	0.67	
13 非鉄金属	4	0.89	30 保険業	4	0.89	
14 金属製品	7	1.56	31 その他金融業	6	1.34	
15 機械	17	3.79	32 不動産業	10	2.23	
16 電気機器	28	6.24	33 サービス業	42	9.35	
17 輸送用機器	17	3.79	34 未分類	32	7.13	
			合計	449	100	

パネル C 上場／非上場

	回答者数	割合 (%)
非上場	49	10.91
上場	400	89.09
合計	449	100

(注) パネル B について、セルに色がついている業種は製造業に分類されるものである。

次に、図表 2-2 から図表 2-5 までは、回答者の属性についての分布を示したものであり、参考情報として記載している。図表 2-2 では、社齢は 50 年以上と長い企業が半数を占めていることがわかる。図表 2-3 のパネル A では、売上高が 1,000 億円未満の相対的に小規模の企業と、5,000 億円以上の相対的に大規模の企業の数が多い。また、パネル B、パネル C では、総資産・純資産についての回答結果を示しており、売上高と同様に、相対的に小規模の企業と相対的に大規模の企業の数が多い。パネル D は、貸借対照表に計上しているのれん額についての分布を示したもので、未計上と回答した企業および財務データが確認できず不明と分類されたものが約 46.10%、10 億円未満の相対的に少額なのれんを計上

している企業が22.49%であり、両者の合計が68.60%に相当することがわかる。10億円以上ののれんを計上している企業は31.40%であり、このうち500億円以上ののれんを計上している企業は、全回答者のうち10.24%を占めている。

図表 2-4 は、財務諸表作成にあたって適用している会計基準についての分布を示しており、回答者のうち81.74%が日本基準（のれんについて「規則的償却+減損」を求める）を採用しており、米国基準やIFRS（「非償却・減損」を求める）を採用する企業は11.58%を占めている。

図表 2-2 社齢について⁴⁰

	回答者数	割合 (%)
① 10 年未満	15	3.34
② 10 年以上 30 年未満	48	10.69
③ 30 年以上 50 年未満	57	12.69
④ 50 年以上 70 年未満	109	24.28
⑤ 70 年以上 100 年未満	121	26.95
⑥ 100 年以上	44	9.8
⑦ 不明	55	12.25
合計	449	100

図表 2-3 企業規模およびのれん金額の分布

パネル A 売上高

	回答者数	割合 (%)
① 1,000 億円未満	166	36.97
② 1,000 億円以上 2,000 億円未満	50	11.14
③ 2,000 億円以上 3,000 億円未満	32	7.13
④ 3,000 億円以上 4,000 億円未満	15	3.34
⑤ 4,000 億円以上 5,000 億円未満	19	4.23
⑥ 5,000 億円以上	109	24.28
⑦ 不明	58	12.92
合計	449	100

⁴⁰ 参考までに記載しているが、社齢については直接回答のあったものは回答結果をそのまま利用し、回答がなかった場合は日経 NEEDS より実質設立年が取得できるもののみ、社齢を算定した（なお、日経 NEEDS のデータをもとに社齢を計算した場合は、簡便的に 2018 年 10 月 31 日までで計算を行っている）。今回の集計では、手作業で情報を収集できていないものについては「不明」に分類することになっている。

パネル B 総資産

	回答者数	割合 (%)
① 1,000 億円未満	175	38.98
② 1,000 億円以上 2,000 億円未満	41	9.13
③ 2,000 億円以上 3,000 億円未満	27	6.01
④ 3,000 億円以上 4,000 億円未満	18	4.01
⑤ 4,000 億円以上 5,000 億円未満	13	2.9
⑥ 5,000 億円以上	117	26.06
⑦ 不明	58	12.92
合計	449	100

パネル C 純資産

	回答者数	割合 (%)
① 500 億円未満	171	38.08
② 500 億円以上 1,000 億円未満	43	9.58
③ 1,000 億円以上 1,500 億円未満	26	5.79
④ 1,500 億円以上 2,000 億円未満	22	4.9
⑤ 2,000 億円以上 2,500 億円未満	16	3.56
⑥ 2,500 億円以上	113	25.17
⑦ 不明	58	12.92
合計	449	100

パネル D のれん

	回答者数	割合 (%)
① 未計上／不明	207	46.10
② 10 億円未満	101	22.49
③ 10 億円以上 50 億円未満	45	10.02
④ 50 億円以上 100 億円未満	23	5.12
⑤ 100 億円以上 500 億円未満	27	6.01
⑥ 500 億円以上	46	10.24
合計	449	100

図表 2-4 採用している会計基準

	回答者数	割合 (%)
日本基準	367	81.74
米国基準	10	2.23
IFRS	42	9.35
不明	30	6.68
合計	449	100

(注) 会計基準について回答があったものについては回答をそのまま採用した。ただし、回答がなかったものについては、日経 NEEDS や開示 Net から取得したデータにもとづいて判断している。最終的に分類できなかったものは「不明」に分類することとした。

第3節 のれん取得後の会計処理に関する質問

「減損処理のみ（非償却）」と「規則的償却＋減損処理」

最初の質問は本研究にとって最も重要な質問事項であり、日本企業はのれんの会計処理について「規則的償却＋減損処理」と「減損処理のみ（非償却）」のいずれの会計処理をより望ましいと考えているかについて回答を求めたものである。ただし、実際にはのれん取得後の会計処理として「減損処理のみ（非償却）」でも「規則的償却＋減損処理」でもどちらでも良いと考える企業が存在すると考えられるため、「どちらでも構わない」とする選択肢も設けることとした。回答の集計結果は以下の通りである。

(Q1) のれんについて画一的な会計処理方法が求められる場合に、貴社にとってより望ましい会計処理は「減損処理のみ（非償却）」ですか、それとも「規則的償却＋減損処理」ですか。(選択肢は「減損処理のみ（非償却）」、「規則的償却＋減損処理」、および「どちらでも構わない」の3つ)

図表 2-5 いずれの会計処理がのれん取得後の会計処理としてより望ましいか

	全体		のれん計上企業のみ	
	回答件数	[%]	回答件数	[%]
減損処理のみ（非償却）	73	16.26	39	16.12
規則的償却＋減損処理	328	73.05	183	75.62
どちらでも構わない	48	10.69	20	8.26
合計	449	100	242	100

回答の結果を示した図表 2-5 からわかる点は次の通りである。

- ✓ 「減損処理のみ（非償却）」、「規則的償却＋減損」、「どちらでも構わない」のうち、より望ましいという意味で回答が多かったのは、「規則的償却＋減損」であり、328 件（73.05%）であった。この傾向は、のれんを実際に計上している企業⁴¹に限定してみても同様であり、242 の回答者中 183 件（75.62%）であった。
- ✓ 上述の結果は先行調査と整合的であるものの、サンプル全体では 73 件（16.26%）が、のれん計上企業のみ限定した場合では 39 件（16.12%）が「減損処理のみ（非償却）」がより望ましい処理であると回答している⁴²。また、「どちらでも構わない」とする回答も全体で 48 件（10.69%）、のれん計上企業のみ限定すると 20 件（8.26%）あった。

図表 2-6 経団連／非経団連で区別した場合の Q1 に対する回答結果

パネル A サンプル全体（上段：件数，下段：割合 [%]）

	減損処理のみ (非償却)	規則的償却 ＋減損処理	どちらでも 構わない	合計
経団連	38 14.39	201 76.14	25 9.47	264 100
非経団連	35 18.92	127 68.65	23 12.43	185 100
合計	73 16.26	328 73.05	48 10.69	449 100

$\chi^2=3.0979$, p-value=0.212

パネル B のれん計上企業のみ（上段：件数，下段：割合 [%]）

	減損処理のみ (非償却)	規則的償却 ＋減損処理	どちらでも 構わない	合計
経団連	24 16.55	109 75.17	12 8.28	145 100
非経団連	15 15.46	74 76.29	8 8.25	97 100
合計	39 16.12	183 75.62	20 8.26	242 100

$\chi^2=0.0523$, p-value=0.974

⁴¹ ここで、のれんを計上している企業（のれん計上企業）とは、サンプルからのれんが未計上である企業とのれん残高の有無が確認できず、不明と分類された企業を除いたものを指す（以下、同様）。

⁴² 前章で述べた通り、経団連調査では、約 94%の企業が「規則的償却＋減損」を支持しているという結果を得ていた。

図表 2-7 製造業／非製造業で区別した場合の Q1 に対する回答結果

パネル A サンプル全体（上段：件数，下段：割合 [%]）

	減損処理のみ (非償却)	規則的償却 + 減損処理	どちらでも 構わない	合計
製造	26 14.61	140 78.65	12 6.74	178 100
非製造	42 17.57	166 69.46	31 12.97	239 100
不明	5 15.63	22 68.75	5 15.63	32 100
合計	73 16.26	328 73.05	48 10.69	449 100

$\chi^2=6.3166$, p-value=0.177

Fischer's exact=0.149

パネル B のれん計上企業のみ（上段：件数，下段：割合 [%]）

	減損処理のみ (非償却)	規則的償却 + 減損処理	どちらでも 構わない	合計
製造	15 14.42	81 77.88	8 7.69	104 100
非製造	24 17.52	101 73.72	12 8.76	137 100
不明	0 0	1 100	0 0	1 100
合計	39 16.12	183 75.62	20 8.26	242 100

$\chi^2=0.8920$, p-value=0.926

Fischer's exact=0.841

図表 2-5 の回答の傾向が調査対象の特性で異なるかをみるために、サンプルを①経団連加盟企業か経団連非加盟企業か、または、②製造業か非製造業かで分割した結果も確認する。①については、経団連加盟企業のみを対象とした先行調査で、94%の企業が償却を支持する回答が確認されているため、経団連企業加盟企業に何らかの内生性が備わっている可能性に配慮し、加盟企業と非加盟企業とに分割してサブ・サンプルを設定している。②のサブ・サンプル設定については、製造業企業は本業を拡大させ自律的成長を目指す「オーガニック・グロース」を志向し、非製造業は「M&A グロース」を志向すると指摘されることもあ

るため、これらの属性の差が回答選択に影響を与えているかどうかを検証するためのものである。結果はそれぞれ図表 2-6、2-7 にまとめている。なお表中に示されている χ^2 と p-value は全体を通じて独立性の検定の結果を表している。Fisher's exact (フィッシャーの正確確率) が示されている場合はフィッシャーの正確確率検定も実施している。

図表 2-6、図表 2-7 の結果から、以下のことがわかる。

- ✓ 経団連・非経団連ともに「規則的償却+減損」の処理がより望ましいと考える回答者の割合がもっとも多く、この傾向は、のれんを実際に計上している企業に限って抽出してみても変わらなかった。製造業・非製造業についても、両者ともに、規則的償却+減損の処理がより望ましいと考える回答者の割合がもっとも多く、のれん計上企業に限定しても同様の傾向が確認された。
- ✓ 独立性の検定の結果でも、p-value が高く、「経団連加盟企業か否か」あるいは「製造業か非製造業か」という属性の差が「減損処理のみを支持するか／規則的償却+減損処理を支持するか」の回答選択に影響を与える可能性は非常に低いと考えられる。

つまり、サンプルを①経団連か非経団連か、および、②製造業か非製造業かで分割しても回答の傾向は大きく異ならないことがわかる。

Q1 で「減損処理のみ（非償却）」がより望ましいとした回答者への追加的質問

本調査では Q1 の選択肢に依じて、その選択肢を選んだ理由に関する質問や付随したいくつかの質問事項について回答を求めている（ただし、「どちらでも構わない」は除く）。以下ではまず、「減損処理のみ（非償却）」がより望ましいとした回答者に対して行った追加的な質問事項について、その質問事項の内容と回答結果を示す。

「減損処理のみ（非償却）」がより望ましいと回答した理由

(Q1-1) 以下に挙げた理由は、貴社にとって減損処理のみ（非償却）の方が望ましいと考える理由としてどれほどあてはまっていますか。それぞれについて該当するものをひとつずつお選びください。(選択肢：①＝「あてはまる」、②＝「どちらかというにあてはまる」、③＝「どちらかというにあてはまらない」、④＝「あてはまらない」、⑤＝「わからない」)

(本調査で取り上げた理由)

1. のれんに関して耐用年数や減価のパターンを予測するのは困難だから
2. のれんの価値はその後の企業努力によって維持されるから
3. のれんの償却費や償却後ののれん残高は、財務諸表利用者にとって有用ではないから
4. 適切な減損テストが行われれば、規則的償却の必要性はなくなるから
5. のれんの償却費の分だけ利益が小さくなってしまうから
6. のれんを償却しなくてよい他の企業との競争で不利な要因となるから

7. 規則的償却を認めると減損損失がもつシグナリング効果を低減させるから

本調査ではこれまでの議論や先行調査をふまえて、上記の 7 つの理由をあらかじめ設定し、これらについてどの程度、理由としてあてはまるかを尋ねた。回答の結果は図表 2-8 の通りである。

図表 2-8 「減損処理のみ（非償却）」がより望ましいと回答した理由

パネル A（のれんに関して耐用年数や減価のパターンを予測するのは困難だから）

	全体		のれん計上企業のみ	
	回答件数	[%]	回答件数	[%]
① あてはまる	37	51.39	21	55.26
② どちらかというにあてはまる	24	33.33	12	31.58
③ どちらかというにあてはまらない	4	5.56	1	2.63
④ あてはまらない	6	8.33	4	10.53
⑤ わからない	1	1.39	0	0
合計	72	100	38	100

パネル B（のれんの価値はその後の企業努力によって維持されるから）

	全体		のれん計上企業のみ	
	回答件数	[%]	回答件数	[%]
① あてはまる	27	37.5	16	42.11
② どちらかというにあてはまる	33	45.83	18	47.37
③ どちらかというにあてはまらない	6	8.33	1	2.63
④ あてはまらない	5	6.94	3	7.89
⑤ わからない	1	1.39	0	0
合計	72	100	38	100

パネル C（のれんの償却費や償却後ののれん残高は、財務諸表利用者にとって有用ではないから）

	全体		のれん計上企業のみ	
	回答件数	[%]	回答件数	[%]
① あてはまる	12	16.67	8	21.05
② どちらかというにあてはまる	23	31.94	10	26.32
③ どちらかというにあてはまらない	13	18.06	8	21.05
④ あてはまらない	17	23.61	10	26.32
⑤ わからない	7	9.72	2	5.26
合計	72	100	38	100

パネル D（適切な減損テストが行われれば、規則的償却の必要性はなくなるから）

	全体		のれん計上企業のみ	
	回答件数	[%]	回答件数	[%]
① あてはまる	37	51.39	22	57.89
② どちらかというにあてはまる	26	36.11	11	28.95
③ どちらかというにあてはまらない	4	5.56	4	10.53
④ あてはまらない	4	5.56	1	2.63
⑤ わからない	1	1.39	0	0
合計	72	100	38	100

パネル E（のれんの償却費の分だけ利益が小さくなってしまうから）

	全体		のれん計上企業のみ	
	回答件数	[%]	回答件数	[%]
① あてはまる	17	23.94	12	31.58
② どちらかというにあてはまる	25	35.21	10	26.32
③ どちらかというにあてはまらない	15	21.13	10	26.32
④ あてはまらない	12	16.9	6	15.79
⑤ わからない	2	2.82	0	0
合計	71	100	38	100

パネル F（のれんを償却しなくてよい他の企業との競争で不利な要因となるから）

	全体		のれん計上企業のみ	
	回答件数	[%]	回答件数	[%]
① あてはまる	15	20.83	10	26.32
② どちらかというにあてはまる	24	33.33	9	23.68
③ どちらかというにあてはまらない	18	25	10	26.32
④ あてはまらない	12	16.67	8	21.05
⑤ わからない	3	4.17	1	2.63
合計	72	100	38	100

パネル G（規則的償却を認めると減損損失がもつシグナリング効果を低減させるから）

	全体		のれん計上企業のみ	
	回答件数	[%]	回答件数	[%]
① あてはまる	8	11.11	5	13.16
② どちらかというにあてはまる	28	38.89	15	39.47
③ どちらかというにあてはまらない	16	22.22	6	15.79
④ あてはまらない	14	19.44	9	23.68

⑤ わからない	6	8.33	3	7.89
合計	72	100	38	100

- ✓ 選択肢①, ②合わせて「あてはまる／どちらかというにあてはまる」という回答が特に多かった項目は「のれんに関して耐用年数や減価のパターンを予測するのは困難だから」(パネル A), 「のれんの価値はその後の企業努力によって維持されるから」(パネル B), 「適切な減損テストが行われれば, 規則的償却の必要性はなくなるから」(パネル D) であった。
- ✓ 特に, 「のれんに関して耐用年数や減価のパターンを予測するのは困難だから」(パネル A) や「適切な減損テストが行われれば, 規則的償却の必要性はなくなるから」(パネル D) については, 「あてはまる」だけで 50%を超える回答があった。これらの回答は IASB の主張と整合的なものであり, これらの理由が「規則的償却+減損処理」よりも「減損処理のみ (非償却)」がより望ましいとされる根拠となっていることがわかる⁴³。
- ✓ また, 「のれんの価値はその後の企業努力によって維持されるから」(パネル B) は「あてはまる／どちらかというにあてはまる」合わせて 80%を超える回答 (のれん計上企業のみに限れば 90%近く) があった点は注目に値する。この結果から, のれんの会計処理として「減損処理のみ (非償却)」を支持する回答には, 単にのれんを償却する際に必要となるインプット (耐用年数など) の見積もりの困難さだけではなく, のれんの資産としての性格の捉え方が反映されているという解釈も可能であろう。
- ✓ さらに, 「のれんの償却費や償却後ののれん残高は, 財務諸表利用者にとって有用ではないから」(パネル C), 「のれんの償却費の分だけ利益が小さくなってしまうから」(パネル E), 「のれんの償却をしなくてよい他の企業との競争で不利な要因となるから」(パネル F) および「規則的償却を認めると減損損失がもつシグナリング効果を低減させるから」(パネル G) については, 「あてはまる／どちらかというにあてはまる」と「どちらかというにあてはまらない／あてはまる」とする回答の割合がおおむね半々であり, 回答者によって意見が分かれる結果となった (ただし, いずれも「あてはまる／どちらかというにあてはまる」と回答した割合の方が上回っている)。
- ✓ これらの質問事項について回答結果がわかれたことについて, 次の点を指摘できよう。まず, (1) のれんに関して「減損処理のみ (非償却のみ)」がより望ましいとしたグループの中にも償却費や償却後ののれん額が必ずしも有用ではない, とは考えてはいない回答者が一定数存在することである。次に, (2) IASB が強調するのれんの減損損失が有する (と考えられる) シグナリング効果 (ASBJ 調査①, pp.16-17, ¶ 36) については財務諸表作成者側の意見がわかれており, この点を根拠としている回答者がいる一

⁴³ 理論的には償却処理と減損処理は代替的なものではないが, 実務的には減損処理が償却処理に代わる代替的な方法として用いられる可能性は十分に考えられる (Li et al., 2011)。具体的には, 小規模な減損損失を頻繁に計上することで, 実態としては償却処理を行っていることと変わらないケースも存在しうる。

方で、必ずしもこの点を「減損処理のみ（非償却）」を支持する積極的な根拠としていない回答者も多く存在していることである。(3) 一般にのれんの償却費が利益の圧迫要因となる点は、財務諸表作成側にとって減損処理のみのアプローチがのれんの償却処理のみよりも好ましいものとなる理由として挙げられるが、財務諸表作成者側の回答はすべての回答者がこの点を積極的な理由として考えているわけではないことを示している。特に、この回答傾向はのれん計上企業のみにと絞っても大きく異なる点に注目する⁴⁴。

続いて、「減損処理のみ（非償却）」の方が望ましいとした理由について、自由回答形式で以下の追加的な質問を行った。

(Q1-2) Q1-1 に挙げられた理由以外に、減損処理のみ（非償却）の方が望ましい理由があれば以下の回答欄にご記入ください。

全部で 12 件の回答があったが⁴⁵、まとめると以下のような回答がみられた。

- M&A 実施への影響（M&A が行いやすくなる）⁴⁶
- M&A の成否は減損テストの方が適切に把握できる⁴⁷
- 償却期間の選択や償却方法により比較可能性が損なわれる
- 国際会計基準との整合性
- IFRS 採用海外子会社との整合性
- 取得事業を一定期間後に売却する場合にのれんの取得原価を含めた額で売却の巧拙を測った方が望ましいため

Q1 で「規則的償却＋減損処理」がより望ましいとした回答者への追加的質問

「規則的償却＋減損処理」がより望ましいとした理由

以下では、Q1 で「規則的償却＋減損処理」の方がより望ましいとした回答者を対象に追加的に行った質問事項についてその内容と結果を示す。まず、「規則的償却＋減損処理」の方がより望ましいとした理由について以下の質問を行った。

⁴⁴ ただし、この回答の解釈は容易ではない。なぜならば、日本企業は諸外国（たとえば米国）と比べてのれんの計上額は小さく、のれんを償却したとしてもそれほど大きな利益の圧迫要因とならない可能性があるためである。また、回答に際してこの点を積極的な理由として挙げにくいという回答者の心理的な要因（他所行きな対応）もあるかもしれない。

⁴⁵ 「特になし」などの回答についてはあらかじめ除外している（以降の自由記述回答を求める設問についても同様の措置をとっている）。

⁴⁶ この点については後の設問で質問を別途設けているが、同趣旨の回答が 4 件あったためここでもふれることにした。

⁴⁷ 関連して、定額の規則的償却は変化の激しい時代にはビジネスの実態に合っていないとの指摘や毎年の減損テストが経営の健全化や透明化につながるとの意見もあった。また、のれんの計上額について注記などで投資家に説明を行う（そして、その説明の仕方も含めて投資家が評価する）仕組みの方が望ましいとの指摘もあった。

(Q1-3) 以下に挙げた理由は、貴社にとって規則的償却+減損処理が望ましいと考える理由としてどれほどあてはまっていますか。それぞれについて該当するものをひとつずつお選びください。(選択肢：①＝「あてはまる」、②＝「どちらかというにあてはまる」、③＝「どちらかというにあてはまらない」、④＝「あてはまらない」、⑤＝「わからない」)

(本調査で取り上げた理由)

1. のれんが表す超過収益力は市場競争によって徐々に減価するから
2. 適切な期間配分によって収益と対応させるため
3. のれんの中で減価しない部分と減価していく部分は区別できないから
4. 他の償却性資産の会計処理と整合的な会計処理だから
5. 規則的償却は減損処理によって代替できないから
6. より慎重な合併・買収(M&A)の意思決定が促されるため
7. 減損処理のコストが軽減されるため

図表 2-9 「規則的償却+減損処理」がより望ましいと回答した理由

パネル A (のれんが表す超過収益力は市場競争によって徐々に減価するから)

	全体		のれん計上企業のみ	
	回答件数	[%]	回答件数	[%]
① あてはまる	97	29.66	66	36.26
② どちらかというにあてはまる	154	47.09	78	42.86
③ どちらかというにあてはまらない	36	11.01	17	9.34
④ あてはまらない	26	7.95	12	6.59
⑤ わからない	14	4.28	9	4.95
合計	327	100	182	100

パネル B (適切な期間配分によって収益と対応させるため)

	全体		のれん計上企業のみ	
	回答件数	[%]	回答件数	[%]
① あてはまる	171	52.29	100	54.95
② どちらかというにあてはまる	120	36.7	66	36.26
③ どちらかというにあてはまらない	18	5.5	7	3.85
④ あてはまらない	14	4.28	8	4.4
⑤ わからない	4	1.22	1	0.55
合計	327	100	182	100

パネル C (のれんの中で減価しない部分と減価していく部分は区別できないから)

	全体	のれん計上企業のみ
--	----	-----------

	回答件数	[%]	回答件数	[%]
① あてはまる	50	15.29	29	15.93
② どちらかというとあてはまる	157	48.01	85	46.7
③ どちらかというとあてはまらない	54	16.51	28	15.38
④ あてはまらない	49	14.98	31	17.03
⑤ わからない	17	5.2	9	4.95
合計	327	100	182	100

パネル D（他の償却性資産の会計処理と整合的な会計処理だから）

	全体		のれん計上企業のみ	
	回答件数	[%]	回答件数	[%]
① あてはまる	69	21.23	47	25.97
② どちらかというとあてはまる	160	49.23	85	46.96
③ どちらかというとあてはまらない	56	17.23	28	15.47
④ あてはまらない	32	9.85	16	8.84
⑤ わからない	8	2.46	5	2.76
合計	325	100	181	100

パネル E（規則的償却は減損処理によって代替できないから）

	全体		のれん計上企業のみ	
	回答件数	[%]	回答件数	[%]
① あてはまる	53	16.21	31	17.03
② どちらかというとあてはまる	136	41.59	79	43.41
③ どちらかというとあてはまらない	66	20.18	31	17.03
④ あてはまらない	39	11.93	22	12.09
⑤ わからない	33	10.09	19	10.44
合計	327	100	182	100

パネル F（より慎重な合併・買収（M&A）の意思決定が促されるため）

	全体		のれん計上企業のみ	
	回答件数	[%]	回答件数	[%]
① あてはまる	61	18.71	40	22.1
② どちらかというとあてはまる	113	34.66	68	37.57
③ どちらかというとあてはまらない	73	22.39	37	20.44
④ あてはまらない	54	16.56	25	13.81
⑤ わからない	25	7.67	11	6.08
合計	326	100	181	100

パネル G (減損処理のコストが軽減されるため)

	全体		のれん計上企業のみ	
	回答件数	[%]	回答件数	[%]
① あてはまる	58	17.79	32	17.68
② どちらかというにあてはまる	109	33.44	60	33.15
③ どちらかというにあてはまらない	83	25.46	49	27.07
④ あてはまらない	67	20.55	36	19.89
⑤ わからない	9	2.76	4	2.21
合計	326	100	181	100

- ✓ 「のれんが表す超過収益力は市場競争によって徐々に減価するから」(パネル A) について、「あてはまる／どちらかというにあてはまる」と回答した割合はサンプル全体では 76.75%、のれん計上企業のみでは 79.12%に及んでいる。
- ✓ 「適切な期間配分によって収益と対応させるため」(パネル B) については、「あてはまる／どちらかというにあてはまる」と回答した割合はサンプル全体で 88.99%、のれん計上企業のみでは 91.21%に及んでおり、上記の理由 1 よりもあてはまるとした回答者が多かった。この点から「規則的償却+減損処理」をより望ましい会計処理と考えている理由として収益と費用の対応関係が重視されており⁴⁸、財務諸表作成者には、今なお投資の回収の成否を捉えたいという考えが強いことも読み取れる。
- ✓ 「のれんの中で減価しない部分と減価していく部分は区別できないから」(パネル C) について「あてはまる／どちらかというにあてはまる」と回答した割合はサンプル全体で 63.3%、のれん計上企業のみで 62.63%であった。また、(有形固定資産の減価償却や無形固定資産の償却のような)「他の償却性資産の会計処理と整合的な会計処理だから」(パネル D) について、「あてはまる／どちらかというにあてはまる」と回答した割合はサンプル全体で 70.46%、のれん計上企業のみで 72.93%であった。
- ✓ 「規則的償却は減損処理によって代替できないから」(パネル E) について「あてはまる／どちらかというにあてはまる」と回答した割合は 57.8%、のれん計上企業のみでは 60.44%であり、回答にややばらつきがみられる。(それが理論的・実務的なものであるかはわからないものの) のれんの規則的償却処理には減損処理によって代替できない意義があることを認めて、それを「規則的償却+減損処理」を支持する理由としている回答がある一方で、必ずしもそのようには考えていない回答も大きな割合を占めている点は興味深い結果だといえる。
- ✓ 「より慎重な合併・買収 (M&A) の意思決定が促されるため」(パネル F) については「あてはまる／どちらかというにあてはまる」とした回答者の割合はサンプル全体で

⁴⁸ この背景には、『企業会計原則』の学習や社内での OJT を通じた会計教育の影響が存在する可能性が指摘されうる。

53.37%、のれんの計上企業のみで 59.67%であった。のれんの規則的償却の禁止はルーズな M&A につながる虞があるとの観点から、より慎重な M&A を促す仕組みとしてのれんの規則的償却の意義を指摘する主張もあるが、この観点にもとづいて「規則的償却+減損処理」をより望ましいとする回答者が半数以上存在する一方で、必ずしも理由として当てはまらなないと回答している回答者も相当数存在していることがわかる（このことは後述する Q6 との回答結果とも整合的である）。

- ✓ 最後に「減損処理のコストが軽減されるため」（パネル G）についても回答にばらつきがみられ、「あてはまる／どちらかというにあてはまる」とした回答はサンプル全体で 51.23%、のれん計上企業のみで 50.83%にとどまった⁴⁹。

続いて、「規則的償却+減損処理」の方が望ましいとした理由について、自由回答形式で以下の追加的な質問を行った。

（Q1-4）Q1-3 に挙げられた理由以外に、規則的償却+減損処理の方が望ましい理由があれば以下の回答欄にご記入ください。

全部で 36 件ほどの自由回答があったが、その内容をまとめると次のようなものであった⁵⁰。

- 配当可能利益への影響
- 規則的償却はのれんの簡便的な再測定を担う
- 将来における減損リスクの軽減
- 減損処理の恣意性（ビッグバスのような利益マネジメント含む）
- 収益・費用の対応の観点（投資の回収計算）
- 償却しない場合に自己創設のれん計上につながるという懸念
- 実務上の負担
- 保守主義の観点
- 規則的償却の方が財務的透明性が高い
- のれんの資産性への疑問
- 案件によっては節税ができる

⁴⁹ このように回答がばらつく結果となった理由としていくつかの点が考えられる。たとえば、のれんについて規則的償却を求めることが減損処理のコストを軽減するとつながると考えているグループとコストの軽減にはつながらないと考えるグループの両方が存在するという可能性や、規則的償却の要求は減損処理のコストを軽減させるものの、「規則的償却+減損処理」をより望ましいと考える根拠としては考えていないという可能性が挙げられる。加えて、自由回答欄によると、規則的償却を行わない場合にはのれんの金額の重要性が変わらず、決算ごとに厳格な減損判定が求められることになり、それが実務的な負担となることを指摘するものがあった（ただし、「減損処理のみ（非償却）」を支持する回答グループの中には、このような厳格な減損テストによってこそ M&A の成否が適切に把握可能であると考えていた回答者もいた）。

⁵⁰ 一部、前設問に関する回答の補足などがみられたため、そのような回答は前設問の結果を検討する際に参考にし、ここでは省略することとした。

➤ 多額の減損損失計上による中長期的な経営判断への悪影響

もっとも多かった回答は、自由回答欄で改めて収益・費用の対応の観点（投資の回収の観点）を強調する回答であった⁵¹。他にものれんの償却期間の見積もりなどの説明責任を果たすことが投資家との建設的な対話に資するという意見や改めてより慎重な M&A の判断につながることを強調する意見もみられた。またのれんの比率が高いバランスシートが企業の実態を本当に反映しているかは疑わしいとの意見もみられた。

のれんの償却期間を決定する際に重要視される要因について

続いて、「規則的償却+減損処理」が望ましいとした回答者に対して、いくつかの要因を挙げたうえで、のれんの償却期間を決定するにあたり、それらが重要な要因に該当するかを尋ねた。

（Q1-5）のれんの償却期間を決定するにあたり、以下に挙げた要因はどれほど重要だと思われますか。各要因について該当するものをひとつずつお選びください⁵²。（選択肢：①＝「あてはまる」、②＝「どちらかというにあてはまる」、③＝「どちらかというにあてはまらない」、④＝「あてはまらない」、⑤＝「わからない」）

（本調査で取り上げた要因）

1. 経営者の計画にもとづく投資の回収可能期間
2. シナジーが持続すると見込まれる期間
3. 被取得企業が単独でより高い将来キャッシュフローを維持すると見込まれる期間
4. 関連する有形固定資産の耐用年数
5. 関連する他の無形固定資産の耐用年数

図表 2-10 償却期間を決定する際に重要な要因

パネル A（経営者の計画にもとづく投資の回収可能期間）

	全体		のれん計上企業のみ	
	回答件数	[%]	回答件数	[%]
① あてはまる	166	50.76	100	54.64
② どちらかというにあてはまる	129	39.45	65	35.52
③ どちらかというにあてはまらない	22	6.73	13	7.1
④ あてはまらない	8	2.45	4	2.19

⁵¹ この観点は「適切な期間配分によって収益と対応させるため」（図表 2-9、パネル B）に反映されているものとして調査を行ったが、自由回答欄にて改めて「収益と費用を対応させ、投資の回収計算を行う」という観点を強調する回答が複数みられた。

⁵² この質問事項については、注意として「なお、現在、のれんを計上していない場合や米国基準や IFRS を採用している場合には、のれんの規則的償却を行うとした場合を想定してご回答ください。」との指示を行った。

⑤ わからない	2	0.61	1	0.55
合計	327	100	183	100

パネル B（シナジーが持続すると見込まれる期間）

	全体		のれん計上企業のみ	
	回答件数	[%]	回答件数	[%]
① あてはまる	101	30.89	60	32.79
② どちらかというにあてはまる	158	48.32	85	46.45
③ どちらかというにあてはまらない	42	12.84	24	13.11
④ あてはまらない	17	5.2	9	4.92
⑤ わからない	9	2.75	5	2.73
合計	327	100	183	100

パネル C（被取得企業が単独でより高い将来キャッシュフローを維持すると見込まれる期間）

	全体		のれん計上企業のみ	
	回答件数	[%]	回答件数	[%]
① あてはまる	50	15.29	30	16.39
② どちらかというにあてはまる	145	44.34	85	46.45
③ どちらかというにあてはまらない	85	25.99	45	24.59
④ あてはまらない	33	10.09	17	9.29
⑤ わからない	14	4.28	6	3.28
合計	327	100	183	100

パネル D（関連する有形固定資産の耐用年数）

	全体		のれん計上企業のみ	
	回答件数	[%]	回答件数	[%]
① あてはまる	14	4.28	10	5.46
② どちらかというにあてはまる	64	19.57	36	19.67
③ どちらかというにあてはまらない	135	41.28	69	37.7
④ あてはまらない	95	29.05	58	31.69
⑤ わからない	19	5.81	10	5.46
合計	327	100	183	100

パネル E（関連する他の無形固定資産の耐用年数）

	全体		のれん計上企業のみ	
	回答件数	[%]	回答件数	[%]
①あてはまる	17	5.2	11	6.01

②どちらかというとあてはまる	90	27.52	53	28.96
③どちらかというとあてはまらない	123	37.61	62	33.88
④あてはまらない	81	24.77	48	26.23
⑤わからない	16	4.89	9	4.92
合計	327	100	183	100

- ✓ 「経営者の計画にもとづく投資の回収可能期間」(パネル A) が重要な要因に該当するかどうかについて「あてはまる／どちらかというとあてはまる」と回答した割合はサンプル全体で 90.21%, のれん計上企業のみで 90.16%に及んでいる。さらに「あてはまる」はサンプル全体で 50.76%, のれん計上企業のみで 54.64%に及んでおり、我々が挙げた要因の中で最も重視されている要因はのれん取得にかかる投資の回収期間であることがわかる。
- ✓ 「シナジーが持続すると見込まれる期間」(パネル B) についてはサンプル全体の 79.21%, のれん計上企業のみで 79.24%が「あてはまる／どちらかというとあてはまる」と回答していた。また「被取得企業が単独でより高い将来キャッシュフローを維持すると見込まれる期間」(パネル C) についてはサンプル全体の 59.63%が、のれん計上企業のみで 62.84%が「あてはまる／どちらかというとあてはまる」と回答していた。
- ✓ 以上の結果から、「シナジーが持続すると見込まれる期間」も重要な要因に該当していると考えている回答者が多いことがうかがえるが、「経営者の計画にもとづく投資の回収可能期間」の結果と見比べると「あてはまる／どちらかというとあてはまる」と回答した割合は小さくなっており、両者に違いが見える点は興味深い。償却期間の決定において、投資意思決定を行った際の予想回収期間の方を重要だと考える財務諸表作成者側の姿がみてとれる。
- ✓ ただし、回答者は、本来的には「シナジーが持続すると見込まれる期間」(パネル B) に近い考え方をもっているかもしれないが、その期間予測が難しいために「経営者の計画にもとづく投資の回収可能期間」(パネル A) を選択している可能性がある。
- ✓ パネル A とパネル B の結果については、たとえば、シナジーは 15 年間にわたって発生が見込まれるが投資計画としては 10 年間で回収するような状況と、シナジーは 7 年間しか生じないが、投資計画としては 30 年間にわたって(正常利益を原資として)回収するといった状況とが存在しうる。ある企業にとって、どうしても取得したい企業が存在した場合に、「シナジー期間 < 投資の回収期間」であったとしても、企業の取得を決断するケースは存在しうる。
- ✓ なお、パネル A の投資の回収期間について選択肢を選ぶにあたって「投資の回収期間」が何を指すかについて、回答者によって解釈が異なっていた可能性があることには注意が必要である。たとえば、80 億の価値がある企業に 100 億円を投資するような事例において、回答者は「投資総額 100 億円を回収する」という解釈と、「超過投資額 20 億

円を回収」という解釈が成り立ちうる。そのいずれの額の回収を想定して回答したかについてはコントロールができていない。この意味で、回答結果の解釈には限界が存在する。

- ✓ なお、「関連する有形固定資産の耐用年数」（パネル D）について「あてはまる／どちらか」とあてはまる」と回答した割合は全体で 23.85%，のれん計上企業のみで 25.13%にとどまった。また、「関連する他の無形固定資産の耐用年数」（パネル E）については「あてはまる／どちらか」とあてはまる」と回答した割合は全体で 32.72%，のれん計上企業のみで 34.97%であり、「関連する有形固定資産の耐用年数」よりは若干高い割合になっているものの、他の要因に比べると低い割合にとどまった。これらの要因については最初に挙げた 3 つの要因に比べ、償却期間決定の際に考慮される度合いは低いといえる。

（Q1-5）に続いて、自由回答形式で以下の質問を行った。

（Q1-6）のれんの償却期間を決定するにあたり、Q1-5 で挙げられているもの以外に重要だと考えられる要因があれば以下の回答欄にご記入ください。

回答は 10 件であり、回答内容（意見）は次のようなものであった。

- 最長償却期間を定めた上で、業種の特性や企業の投資の回収に対する考え方など複数の要因を総合的に勘案すべき
- 取得を決定した際の（将来キャッシュフローの）予測期間
- 一律の規制が望ましい（恣意性の排除）
- 被取得企業の従業員の平均年齢と退職年齢の差
- のれんが生じる要因となった市場の成長性
- ブランド価値が持続または向上すると考えられる期間

上記の回答に加え、前質問の項目について、「関連する有形固定資産の耐用年数」「関連する他の無形固定資産の耐用年数」についても合理的であれば採用できるといったコメントやのれんの積算期間を挙げたうえで「シナジーが持続すると見込まれる期間」と近いとするコメントを記入しているものがあつた。また、投資の回収期間についても、取得企業が判断した期間がもっとも合理的であるとの意見もみられた。

のれんの償却期間に関する規定のあり方について

本調査では Q1 で「規則的償却+減損処理」がより望ましい会計処理であるとした回答者に対して、さらに償却期間に関する規定にあり方について質問を行った。これは、償却年限の決定に関して、企業に完全な、あるいは一定程度の裁量を与えるべきか、それとも裁量を排除し画一的な年限を決定すべきかについての意見を尋ねる設問である。

(Q1-7) のれんの会計処理として規則的償却が望ましいとした場合、のれんの償却期間に関する規定をどのように定めるべきだと思いますか。貴社にとってもっとも望ましい回答をひとつお選びください。

(選択肢)

1. 償却期間の上限を設けるべき (例: 「〇〇年以内で償却」という規定とすべき)
2. 画一的な償却期間を設けるべき (例: 「〇〇年で償却」という規定とすべき)
3. 償却期間に関する規定を設けるべきではない

図表 2-11 償却期間の規定のあり方について

	全体		のれん計上企業のみ	
	回答件数	[%]	回答件数	[%]
1. 償却期間の上限を設けるべき	232	71.17	131	71.58
2. 画一的な償却期間を設けるべき	36	11.04	20	10.93
3. 償却期間に関する規定を設けるべきではない	58	17.79	32	17.49
合計	326	100	183	100

- ✓ 償却期間の規定のあり方として、「1. 償却期間の上限を設けるべき (例: 「〇〇年以内で償却」という規定とすべき)」、「2. 画一的な償却期間を設けるべき (例: 「〇〇年で償却」という規定とすべき)」、そして、「3. 償却期間に関する規定を設けるべきではない」の3つの選択肢からもっとも望ましいについて回答を求めたところ、「サンプル全体」、「のれん計上企業のみ」ともに「1. 償却期間の上限を設けるべき」を選択した回答者の割合は70%を超えていることが確認できる。
- ✓ しかしながら、「2. 画一的な償却期間を設けるべき」を選択した回答者は「サンプル全体」、「のれん計上企業のみ」ともおおむね11%程度であった。一律の償却期間を求める意見も一定数存在するものの、回答者の割合がもっとも小さかった選択肢はこの選択肢であった。
- ✓ 「3. 償却期間に関する規定を設けるべきではない」を選択した回答者は「サンプル全体」、「のれん計上企業のみ」ともに17%超程度であった。
- ✓ 上限を定める形であれ、一律の年数を規定する形であれ、多くの回答者が償却期間に関する定めを設けることを求めており、償却期間に関する定めを設けるべきではないかという回答がサンプルの3分の1にも満たなかった点は興味深い。多くの財務諸表作成者側は償却期間を定めるにあたって、一定程度の裁量を求めながらも、ある程度の制限を求めていることがわかる。財務諸表作成者の多くは、まったくの自由裁量を求めているわけではなく、一定程度の会計規制への需要 (ルールの枠内のもとで説明責任を果たしているというお墨付きの必要性) が存在することがうかがえる。

続いて、「償却期間の上限を設けるべき」を選択した回答者に対して次の質問を行った。

(Q1-8) 償却期間の上限は何年とすべきだと思いますか。該当するものをひとつお選びください。なお、「その他」を選ばれた方のみ、回答欄に具体的に年数をご記入ください。

図表 2-12 償却期間の上限について

	全体		のれん計上企業のみ	
	回答件数	[%]	回答件数	[%]
20 年	131	56.96	80	61.54
15 年	17	7.39	10	7.69
10 年	69	30	33	25.38
5 年	9	3.91	4	3.08
その他	4	1.74	3	2.31
合計	230	100	130	100

- ✓ サンプル全体では、日本基準の現行制度で求められる 20 年以内償却を選択した回答者が 56.96%と最も多く、次に多い回答は 10 年以内での償却であった（30%）。この結果は、のれん計上企業のみに限った場合でも同様であった。ASBJ による先行調査では、20 年以内を選択する回答が多く、本調査の結果はそれと整合的なものだといえる。なお、この結果については、回答者が現行制度にひっばられている可能性も存在する。
- ✓ 「その他」の上限年数を選択した回答者の答えは、サンプル全体の場合は「3 年」「25 年」「30 年」および「50 年」であった。のれん計上企業のみの場合は「25 年」「30 年」および「50 年」であった。

「画一的な償却期間を設けるべき」を選択した回答者に対しても次の質問を行った。

(Q1-9) 償却期間は何年とすべきだと思いますか。該当するものをひとつお選びください。なお、「その他」を選ばれた方のみ、回答欄に具体的に年数をご記入ください。

図表 2-13 一律の償却期間の年数について

	全体		のれん計上企業のみ	
	回答件数	[%]	回答件数	[%]
20 年	5	13.89	4	20
15 年	1	2.78	1	5

10 年	15	41.67	9	45
5 年	14	38.89	5	25
その他	1	2.78	1	5
合計	36	100	20	100

- ✓ 企業から償却年限決定の裁量を除き、一律の年限を定めた償却を求める立場をとった方が良好とする回答者の中では、10 年や 5 年といった期間の選択が多かった。
- ✓ 「その他」の年数を選択した回答者の答えは「5 年または 10 年」であった⁵³。

最後に、(Q1-7)で「償却期間の上限を設けるべき」または「画一的な償却期間を設けるべき」を選択した回答者に対して例外規定を設けるべきかについて次の質問を行った。

(Q1-10) 償却期間に関する規定について例外規定を設けるべきだと思いますか。以下の選択肢の中から該当するものをひとつお選びください。(選択肢: ①＝「設けるべき」、②＝「設けるべきではない」)

図表 2-14 例外規定を設けるべきか

	全体		のれん計上企業のみ	
	回答件数	[%]	回答件数	[%]
① 設けるべき	109	41.44	62	42.18
② 設けるべきではない	154	58.56	85	57.82
合計	263	100	147	100

- ✓ 意外なことに「設けるべきではない」の割合が「設けるべき」の割合を上回っていることが確認できる。例外規定が必要だとする回答の方が必ずしも優勢というわけではなく、(おそらく恣意性を排除するためといった理由が考えられるが) 例外を認めるべきではないとする意見も根強いことが上記の回答結果からうかがえる。
- ✓ しかしながら、画一的な償却期間について、回答者が想定している年数によって選択した回答が異なる可能性が想定される。たとえば、画一的な償却期間が 5 年程度だと想定した場合には「例外規定を設けるべき」と考えうるが、10 年や 20 年程度だと想定した場合には、「例外規定は設けるべきではない」と考えうる、という状況が想定される。その意味で、この結果の解釈には、限界が存在している。

⁵³ 厳密には、その他の回答(質問票による回答)は選択肢で 5 年を選んだあと、欄外に「または 10 年」とする回答であった。そこで、調査結果の集計にあたっては「その他」に分類し直し、回答を「5 年または 10 年」として集計することとした。

第4節 のれんの資産としての性格について

ここからはのれんの資産としての性格に関する質問事項とその回答結果を述べる。最初に行った質問事項は次の通りである。

のれんには半永久的に減価しない部分があるか

(Q2) のれんには半永久的に価値が維持される部分があると考えますか。以下の選択肢から該当するものをひとつお選びください。

(選択肢)

1. 全部または大部分の価値は半永久的に維持される
2. 半永久的に価値が維持される部分も、維持されない部分も両方存在する
3. 半永久的に価値が維持される部分はない
4. わからない

図表 2-15 のれんの資産としての性格

	全体		のれん計上企業のみ	
	回答件数	[%]	回答件数	[%]
1. 全部または大部分の価値は半永久的に維持される	5	1.12	3	1.24
2. 半永久的に価値が維持される部分も、維持されない部分も両方存在する	191	42.92	104	43.15
3. 半永久的に価値が維持される部分はない	208	46.74	116	48.13
4. わからない	41	9.21	18	7.47
合計	445	100	241	100

- ✓ 「半永久的に価値が維持される部分も、維持されない部分も両方存在する」と「半永久的に価値が維持される部分はない」で回答のほとんど（約9割）を占めており、これらの選択肢を選択した回答者はほぼ同程度である。
- ✓ また、Q1 同様に「のれんの有無」、「調査対象の違い（経団連加盟企業／経団連非加盟企業）」、「業種（製造／非製造業）」を考慮しても上述の傾向に大きな違いはなかった。
- ✓ 選択肢の 1, 2 を選択した回答者の中には、ブランドをのれんとして想定している可能性が存在する。日本基準ののれんにはブランドが含まれているが⁵⁴、IFRS では、買収対

⁵⁴ 企業会計基準適用指針第10号（ASBJ, 2013）, 370項（「6.いわゆるブランドの取り扱い」）で「ブランドは、プロダクト・ブランドとコーポレート・ブランド（企業又は企業の事業全体のブランド）に分けて説明されることがある。両者は商標権又は商号として、ともに法律上の権利の要件を満たす場合が多いと考えられるが、無形資産として認識する

価と被取得企業の純資産時価額との差額を、さらにブランド価値、顧客名簿などの無形固定資産に配分し、残額をのれんとして計上することとなるが、そのことを想定せずに回答している可能性も存在しうる。

のれんを構成する要素

本調査では（Q2）で「全部または大部分の価値は半永久的に維持される」または「永久的に価値が維持される部分も、維持されない部分も両方存在する」と回答した場合に、以下の2つの追加的な質問への回答も求めている⁵⁵。のれんの資産としての性格やのれんの構成要素に関する検討についてはまだ明らかになっていない点が多く、本質問事項と続く質問事項については発見的な側面を重視した質問事項と位置付けている。

（Q2-1）以下ではのれんを構成する要素として考えられる項目が列挙されています。以下の項目全てについて該当するものをひとつずつお選びください。（以下の項目について、①＝「減価する」、②＝「おおむね減価する」、③＝「おおむね減価しない」、④＝「減価しない」、⑤＝「わからない」、⑥＝「のれんの構成要素ではない」のいずれかを選択）

（本調査で取り上げた要素）

1. ブランド
2. 営業上のノウハウ
3. 独自の技術
4. ビジネス・モデル
5. 人的資源
6. 立地条件

図表 2-16 のれんの構成要素について

パネル A（ブランド）

	全体		のれん計上企業のみ	
	回答件数	[%]	回答件数	[%]

ためには、その独立した価額を合理的に算定できなければならない。このうち、コーポレート・ブランドの場合には、それが企業又は事業と密接不可分であるため、無形資産として計上することは通常困難であるが、無形資産として取得原価を配分する場合には、事業から独立したコーポレート・ブランドの合理的な価額を算定でき、かつ、分離可能性があるかどうかについて留意する必要がある。」としており、企業結合時にブランドをのれんから識別することが完全に排除されているわけではなく、ブランドを別個に識別できるケースも存在すると考えられる。

⁵⁵ なお、この質問事項については1～6に挙げたすべての項目について回答している場合のみ集計の対象とし、ひとつでも未回答のものがあれば回答から除外している。また、誤って回答を行っている場合（Q2で3,4の選択肢を選んだにも関わらず、Q2-1を回答している場合）については無効回答として取り扱った。なお、webフォームを通じた回答では回答すべき設問の順序が誘導される設定になっているため、これらの問題は生じていないが、質問票を用いた回答で上記の形で無効となる回答があった。

① 減価する	8	4.08	5	4.67
② おおむね減価する	60	30.61	33	30.84
③ おおむね減価しない	84	42.86	45	42.06
④ 減価しない	29	14.8	16	14.95
⑤ わからない	9	4.59	4	3.74
⑥ のれんの構成要素ではない	6	3.06	4	3.74
合計	196	100	107	100

パネル B（営業上のノウハウ）

	全体		のれん計上企業のみ	
	回答件数	[%]	回答件数	[%]
① 減価する	27	13.78	19	17.76
② おおむね減価する	98	50	47	43.93
③ おおむね減価しない	47	23.98	28	26.17
④ 減価しない	14	7.14	7	6.54
⑤ わからない	2	1.02	1	0.93
⑥ のれんの構成要素ではない	8	4.08	5	4.67
合計	196	100	107	100

パネル C（独自の技術）

	全体		のれん計上企業のみ	
	回答件数	[%]	回答件数	[%]
① 減価する	34	17.35	23	21.5
② おおむね減価する	103	52.55	52	48.6
③ おおむね減価しない	38	19.39	23	21.5
④ 減価しない	12	6.12	3	2.8
⑤ わからない	5	2.55	3	2.8
⑥ のれんの構成要素ではない	4	2.04	3	2.8
合計	196	100	107	100

パネル D（ビジネス・モデル）

	全体		のれん計上企業のみ	
	回答件数	[%]	回答件数	[%]
① 減価する	36	18.37	23	21.5
② おおむね減価する	103	52.55	55	51.4
③ おおむね減価しない	33	16.84	19	17.76

④ 減価しない	10	5.1	4	3.74
⑤ わからない	6	3.06	2	1.87
⑥ のれんの構成要素ではない	8	4.08	4	3.74
合計	196	100	107	100

パネル E（人的資源）

	全体		のれん計上企業のみ	
	回答件数	[%]	回答件数	[%]
① 減価する	35	17.86	20	18.69
② おおむね減価する	72	36.73	44	41.12
③ おおむね減価しない	40	20.41	23	21.5
④ 減価しない	16	8.16	9	8.41
⑤ わからない	18	9.18	6	5.61
⑥ のれんの構成要素ではない	15	7.65	5	4.67
合計	196	100	107	100

パネル F（立地条件）

	全体		のれん計上企業のみ	
	回答件数	[%]	回答件数	[%]
① 減価する	10	5.1	6	5.61
② おおむね減価する	46	23.47	27	25.23
③ おおむね減価しない	68	34.69	41	38.32
④ 減価しない	18	9.18	12	11.21
⑤ わからない	21	10.71	5	4.67
⑥ のれんの構成要素ではない	33	16.84	16	14.95
合計	196	100	107	100

- ✓ 全体として取り上げた要素について、「減価する／おおむね減価する」および「おおむね減価しない／減価しない」の回答結果にはバラつきがあった。
- ✓ 取り上げた構成要素について「おおむね減価しない／減価しない」という回答が「減価する／おおむね減価する」という回答の割合を上回っていたのは「ブランド」（パネル A）、「立地条件⁵⁶」（パネル F）のみであった（結果はサンプル全体とのれん計上企業のみで変わらなかった）。
- ✓ 逆に、取り上げた構成要素について「減価する／おおむね減価する」という回答が「お

⁵⁶ 立地条件としては、駅前や人通りの多い通りに面した店舗を有しているとか、港に近い工場を有しているとか、「京都の」お漬物といったような、超過収益力を生みうるロケーションを想定している。

おむね減価しない／減価しない」という回答の割合を上回っていたのは、残りの「営業上のノウハウ」（パネル B）、「独自の技術」（パネル C）、「ビジネス・モデル」（パネル D）、「人的資源」（パネル E）であった。

- ✓ 「ブランド」については「おおむね減価しない／減価しない」が「減価する／おおむね減価する」を上回っていたのに対し、「営業上のノウハウ」、「独自の技術」や「ビジネス・モデル」といった要素については逆の結果になっている点は興味深い。

上述の結果は、一度確立された企業のブランドについては容易には減価しないと考えている回答者の方が多く、ノウハウや技術、ビジネス・モデルについては長期的に価値を維持していくことは難しいと考えている回答者の方が多いと解釈できるかもしれない。

続いて、（Q2-1）で取り上げたもの以外にのれんを構成すると考えられる要素について自由回答形式で以下の質問を行った。

（Q2-2） Q2-1で挙げられている項目以外にのれんを構成すると考えられる要素があれば以下の回答欄にご記入ください。

回答は 20 件あり、次のような回答がみられた。

- 顧客・取引先
 - 権利関係（商券や特許権など）
 - 事業に関する契約
 - 社是および社是を実行するノウハウ
-
- ✓ 特に多かった回答は「（被取得先の）顧客・取引先」である。また、被取得先とのシナジーを明示的に挙げている回答も複数みられた⁵⁷。
 - ✓ なお、自由回答での指摘として、前質問事項である Q2-1 に挙げた項目について「減価する」「減価しない」と機械的・短絡的には判断できない、との指摘があった。また、確実に「減価する」「減価しない」ものは存在せず、自動的に減価するという想定はおかしいとのコメントがあった。
 - ✓ また、業種によっては Q2-1 で挙げた要素については識別可能な無形資産と一体で価値を算出することができるものがあり、そのような場合についてはのれんの構成要素に含まれないとの指摘があった。

⁵⁷ シナジーについては前質問で取り上げた項目のほとんどと関連し、明示的に取り上げることは難しいと判断していたが、何らかの形で「シナジー」がのれんの要素であると指摘した回答がみられた。

第5節 のれんの会計処理の代替的な方法について（その1）

本調査では、日本基準や国際的な会計基準（IFRS や米国基準を想定）で認められているのれん取得後の会計処理として「減損処理のみ（非償却）」と「規則的償却+減損処理」のいずれが望ましいか、という論点だけではなく、別の可能性（選択肢）を考慮した場合にいずれの会計処理が望ましいか、という点についても回答者に質問を行った。具体的には以下の質問事項にある通り、上述の2つの処理方法の選択的適用（①完全に任意の場合、②条件によって2つの処理を使い分ける場合）を選択肢に含めて改めて質問を行った。

（Q3）のれん取得後の会計処理としては「減損処理のみ（非償却）」または「規則的償却+減損処理」のいずれか一方のみを認める以外に次のような方法も考えられます。

- ・「減損処理のみ（非償却）」または「規則的償却+減損処理」の任意選択を認める方法
- ・買収案件ごとに一定の条件（のれんが半永久的に減価しないことが立証できる場合、など）を満たしたのれんは非償却、それ以外は規則的に償却するという方法

以上の方法をふまえた上で、貴社にとってもっとも望ましい会計処理を選択肢の中からひとつだけお選びください。

（選択肢⁵⁸）

1. 減損処理のみ（非償却）
2. 規則的償却+減損処理
3. 「減損処理のみ（非償却）」または「規則的償却+減損処理」の任意選択
4. 買収案件ごとに一定の条件を満たしたのれんは非償却とし、それ以外は規則的に償却

図表 2-17 別の可能性を考慮した場合のより望ましい会計処理方法について

	全体		のれん計上企業のみ	
	回答件数	[%]	回答件数	[%]
1. 減損処理のみ（非償却）	50	11.26	25	10.37
2. 規則的償却+減損処理	261	58.78	149	61.83
3. 「減損処理のみ（非償却）」または「規則的償却+減損処理」の任意選択	67	15.09	34	14.11
4. 買収案件ごとに一定の条件を満たしたのれんは非償却とし、それ以外は規則的に償却	66	14.86	33	13.69
合計	444	100	241	100

⁵⁸ この設問では「いずれでも構わない」というような選択肢は設けなかった。

- ✓ のれん取得後の会計処理の処理方法として、別の可能性を考慮した場合でも、「2.規則的償却+減損処理」を選択する回答者がサンプル全体で 58.78%、のれん計上企業のみで 61.83%と最も多かった。本設問では、Q1 には存在した「いずれでも構わない」という選択肢は設けていないため単純な比較ができるわけではないが、Q1 と比べて「規則的償却+減損処理」を選択する回答者の割合が減少している。
- ✓ また、「1.減損処理のみ（非償却）」についてもサンプル全体で 11.26%、のれん計上企業のみで 10.37%であった。「2.規則的償却+減損処理」同様、Q1 と比べてこの選択肢を選ぶ回答者の割合も減少していることがわかる。
- ✓ ただし、実際に「非償却+減損」を採用している企業は、それと比較して他の選択肢の望ましさを検討し、実際に「規則的償却+減損」を採用している企業は、それと比較して他の選択肢の望ましさを検討したうえで回答がなされているという意味で、解釈上の難しさが残っている点には注意を要する。
- ✓ 「3.『減損処理のみ（非償却）』または『規則的償却+減損処理』の任意選択」、「4.買収案件ごとに一定の条件を満たしたのれんは非償却とし、それ以外は規則的に償却」という選択肢を設けたことで、これらの方がより望ましいと考える回答者が存在していることがわかる。
- ✓ 「3.『減損処理のみ（非償却）』または『規則的償却+減損処理』の任意選択」についてはサンプル全体で 15.09%、のれん計上企業のみで 14.11%が、「4.買収案件ごとに一定の条件を満たしたのれんは非償却とし、それ以外は規則的に償却」についてはサンプル全体で 14.86%、のれん計上企業のみで 13.69%がより望ましい処理として回答している。
- ✓ 「規則的償却+減損処理」を選択した回答者が最も多かったという点は本調査のこれまでの設問での結果とも整合的である。ただし、のれんという資産の性格（一部には減価しない部分があるのでは、という観点や時間とともに減価していくという想定への疑問、など）から（程度の差はあれ）「減損処理のみ」と「償却+減損」との間で選択できた方がよいということかもしれない（もちろん、それだけではなく、企業自体の裁量を大きくしておきたいという考えを反映している部分もあるかもしれない）。他方で、選択肢 3 番の任意選択制を望む企業が、相対的に大きくならなかった背景には、「減損処理のみ（非償却）」でも「規則的償却+減損処理」でも良いので、ルールとしてどちらか一方に決めて欲しいという財務諸表作成者側の考えが存在する可能性もある。

ここでは Q1 同様、上記の回答結果について企業を「経団連／非経団連」、「製造業／非製造業」で分けたケースにおいて回答の傾向に違いがあるかを確認する。

図表 2-18 経団連／非経団連で区別した場合の Q3 に対する回答結果

[選択肢]: ①=「減損処理のみ（非償却）」, ②=「規則的償却+減損処理」, ③=「『減損処理のみ（非償却）』または『規則的償却+減損処理』の任意選択」, ④=「買収案件ごとに一定の条件を満たしたのれんは非償却とし、それ以外は規則的に償却」。

パネル A サンプル全体（上段：件数，下段：割合 [%]）

	①	②	③	④	合計
経団連	27 10.23	171 64.77	31 11.74	35 13.26	264 100
非経団連	23 12.78	90 50	36 20	31 17.22	180 100
合計	50 11.26	261 58.78	67 15.09	66 14.86	444 100

$\chi^2=10.5596$, p-value=0.014

パネル B のれん計上企業のみ（上段：件数，下段：割合 [%]）

	①	②	③	④	合計
経団連	16 11.03	98 67.59	15 10.34	16 11.03	145 100
非経団連	9 9.38	51 53.13	19 19.79	17 17.71	96 100
合計	25 10.37	149 61.83	34 14.11	33 13.69	241 100

$\chi^2=7.6395$, p-value=0.054

図表 2-19 製造業／非製造業で区別した場合の Q3 に対する回答結果

[選択肢]: ①=「減損処理のみ（非償却）」, ②=「規則的償却+減損処理」, ③=「『減損処理のみ（非償却）』または『規則的償却+減損処理』の任意選択」, ④=「買収案件ごとに一定の条件を満たしたのれんは非償却とし、それ以外は規則的に償却」。

パネル A サンプル全体（上段：件数，下段：割合 [%]）

	①	②	③	④	合計
製造	18 10.34	117 67.24	19 10.92	20 11.49	174 100
非製造	29 12.18	126 52.94	44 18.49	39 16.39	238 100
不明	3 9.38	18 56.25	4 12.5	7 21.88	32 100

合計	50 11.26	261 58.78	67 15.09	66 14.86	444 100
----	-------------	--------------	-------------	-------------	------------

$\chi^2=10.6722$, p-value=0.099

Fischer's exact=0.096

パネル B のれん計上企業のみ（上段：件数，下段：割合 [%]）

	①	②	③	④	合計
製造	11 10.58	71 68.27	12 11.54	10 9.62	104 100
非製造	14 10.29	78 57.35	21 15.44	23 16.91	136 100
不明	0 0	0 0	1 100	0 0	1 100
合計	25 10.37	149 61.83	34 14.11	33 13.69	241 100

$\chi^2=10.1816$, p-value=0.117

Fischer's exact=0.152

- ✓ 図表 2-18 の結果をみていると、「経団連／非経団連」で区別した場合に、「経団連」の方が「非経団連」よりも「規則的償却＋減損処理」がより望ましいとする回答の割合が大きく、「非経団連」の方が「経団連」よりも『減損処理のみ（非償却）』または『規則的償却＋減損処理』の任意選択についてより望ましいとする回答の割合が大きいことが目立つ。
- ✓ また、図表 2-19 の結果をもとに製造業と非製造業を比べると、業種による区分に関しては、製造業の方が非製造業よりも「規則的償却＋減損処理」がより望ましいとする回答の割合が大きく、非製造業の方が製造業よりも『減損処理のみ（非償却）』または『規則的償却＋減損処理』の任意選択または「買収案件ごとに一定の条件を満たしたのれんは非償却とし、それ以外は規則的に償却」の方が望ましいとする割合が大きいことが目立つ。製造業は有形固定資産が多く、これに対して非製造業の方は無形の部分が多くなってくるため、その中には「識別できないかもしれないが、必ずしも長期間にわたって減価しないと考えられる要素（本調査ではブランド価値が候補）」があり、案件によっては「償却せず、減損処理で対応」の方がよいものがあると考えているかもしれない。

第6節 のれんの会計処理の代替的な方法について（その2）

本調査ではこれまで「減損処理のみ（非償却）」と「規則的償却+減損処理」という2つの会計処理を軸に調査を行ってきたが、これら以外の会計処理として歴史的には存在していた会計処理など論理的にありうる会計処理も存在している。そこで、現在、論争となっている上記2つの会計処理と比べそのような会計処理の中に望ましいと考えられる会計処理があるかについても質問を行った。

（Q4）のれん取得後の会計処理としては、「減損処理のみ（非償却）」や「規則的償却+減損処理」以外にもいくつかの方法が理論的に考えられます。以下に挙げられたのれん取得後の会計処理方法についてご意見をおきかせください。（選択肢：①＝「望ましい」、②＝「どちらかという望ましい」、③＝「どちらかという望ましくない」、④＝「望ましくない」、⑤＝「わからない」）

1. 減損処理なしの非償却（取得原価のまま）
2. 減損処理なしの規則的償却
3. 時価による継続的再評価（評価差額は純損益に反映）
4. 即時の一括費用計上
5. 剰余金（資本）との相殺消去

図表 2-20 現在議論されている会計処理と他の代替的な可能性との比較

パネル A 減損処理なしの非償却（取得原価のまま）

	全体		のれん計上企業のみ	
	回答件数	[%]	回答件数	[%]
①望ましい	24	5.41	14	5.83
②どちらかという望ましい	22	4.95	9	3.75
③どちらかという望ましくない	124	27.93	57	23.75
④望ましくない	255	57.43	152	63.33
⑤わからない	19	4.28	8	3.33
合計	444	100	240	100

パネル B 減損処理なしの規則的償却

	全体		のれん計上企業のみ	
	回答件数	[%]	回答件数	[%]
①望ましい	36	8.11	18	7.5
②どちらかという望ましい	119	26.8	60	25
③どちらかという望ましくない	151	34.01	85	35.42
④望ましくない	119	26.8	70	29.17

⑤わからない	19	4.28	7	2.92
合計	444	100	240	100

パネル C 時価による継続的再評価（評価差額は純損益に反映）

	全体		のれん計上企業のみ	
	回答件数	[%]	回答件数	[%]
①望ましい	14	3.15	6	2.5
②どちらかという望ましい	70	15.77	39	16.25
③どちらかという望ましくない	145	32.66	72	30
④望ましくない	180	40.54	109	45.42
⑤わからない	35	7.88	14	5.83
合計	444	100	240	100

パネル D 即時の一括費用計上

	全体		のれん計上企業のみ	
	回答件数	[%]	回答件数	[%]
①望ましい	11	2.48	5	2.08
②どちらかという望ましい	44	9.91	20	8.33
③どちらかという望ましくない	129	29.05	64	26.67
④望ましくない	235	52.93	139	57.92
⑤わからない	25	5.63	12	5
合計	444	100	240	100

パネル E 剰余金（資本）との相殺消去

	全体		のれん計上企業のみ	
	回答件数	[%]	回答件数	[%]
①望ましい	14	3.15	6	2.5
②どちらかという望ましい	68	15.32	42	17.5
③どちらかという望ましくない	113	25.45	56	23.33
④望ましくない	168	37.84	99	41.25
⑤わからない	81	18.24	37	15.42
合計	444	100	240	100

- ✓ 本設問の解釈にあたっても、Q3 の解釈と同様に、実際に「非償却＋減損」を採用している企業は、それと比較して他の選択肢の望ましさを検討し、実際に「規則的償却＋減損」を採用している企業は、それと比較して他の選択肢の望ましさを検討したうえで回答がなされているという意味で、解釈上の難しさが残っている点には注意を要する。

- ✓ 従来の「減損処理のみ（非償却）」や「規則的償却＋減損処理」に比べて、Q4 で取り上げた代替的な会計処理方法は④「望ましくない」または③「どちらかという望ましくない」と考えられていることがうかがえる。
- ✓ その中でも、「望ましい／どちらかという望ましい」の回答比率がもっとも高かった選択肢は、パネル B の「減損処理なしの規則的償却」（サンプル全体で 34.91%，のれん計上企業のみで 32.5%）であった（他の選択肢の同比率は 20%に満たなかった）。
- ✓ 興味深い点は「減損処理なしの非償却（取得原価のまま）」（パネル A）や「減損処理なしの規則的償却」（パネル B）について「どちらかという望ましくない／望ましくない」という回答が多かった点である。前者についてはサンプル全体で 85.36%，のれん計上企業のみで 87.08%，後者についてはサンプル全体で 60.81%，のれん計上企業のみで 64.59%であった。
- ✓ 特に後者についての結果はのれんのような資産について（何らかの理由で）減損処理を避け、規則的に費用配分していく方法が現行の方法と比べてより望ましいと考える回答者が一定割合いるものの、減損処理自体は必要であると考えている回答者の方が多いと解釈できるかもしれない。
- ✓ パネル E の「剰余金（資本）との相殺消去」は、かつて英国で行われていた処理である。回答者側に理解されていない可能性もあるが、パネル D の「即時の一括費用計上」よりは「望ましい／どちらかという望ましい」の回答比率は高くなっている。
- ✓ なお、パネル D の方法は、様々な利害関係者が減損損失を負担することとなり、パネル E の方法は株主が減損損失を負担することを意味している点に注意が必要である。

第 7 節 のれんに関する開示・会計処理が企業の行動に与える影響

ここからはのれんの会計処理自体に関する論点から離れて、のれんと関連する開示情報（具体的には、のれん控除後の純資産額の開示）⁵⁹がのれん減損認識に及ぼす影響やのれんの会計処理のあり方が企業の実体的行動（ここでは M&A の意思決定）に影響を及ぼすかについて以下の質問を行った。たとえば、のれん控除後の純資産額の開示によって、のれんの未償却残高が大きい企業は、純資産の金額が小さくなり自己資本比率を割り引いて評価され、（のれんの資産性に疑義があれば）債務超過に陥っている実態が開示されることにもつながりうるため、これらの点について財務諸表作成者側の認識を確認するという趣旨での

⁵⁹ ASAF 会議資料（『2018 年 12 月 会計基準アドバイザー・フォーラム（ASAF） 議事概要』, p.39, Ⅱ47）をみるとフーガーホースト氏がこの点を強調している理由として、英国の倒産企業を例に無形資産の中でのれんを個別に表示していない企業があった点が指摘されていた。その意見は、有形固定資産だけでは債務超過になる可能性があるという情報は財務諸表利用者にとって有用な情報となりうるというものであった。

設問となっている。

のれん控除後純資産額の開示が及ぼす影響

(Q5) 現在、のれんの減損損失が適切なタイミングで計上されていない可能性があることが問題視されています。

そこで、のれんの減損損失の計上をより適時なものとするために、のれん控除後の純資産額(＝純資産額－のれん残高)について開示を求めるというアイディアも示されています。のれん控除後の純資産額について開示を求めることは、のれんの減損損失をより適切なタイミングで計上するよう促すことになると思われますか。以下の選択肢の中から該当するものをひとつお選びください。(選択肢：①＝「減損損失をより適切なタイミングで計上するよう促す」、②＝「どちらかという減損損失をより適切なタイミングで計上するよう促すことになる」、③＝「どちらかという減損損失をより適切なタイミングで計上するよう促すことにはならない」、④＝「減損損失をより適切なタイミングで計上するよう促すことにはならない」、⑤＝「わからない」)

図表 2-21 のれん控除後純資産額の開示は減損損失の認識タイミングに影響するか

	全体		のれん計上企業のみ	
	回答件数	[%]	回答件数	[%]
① 減損損失をより適切なタイミングで計上するよう促す	18	4.03	11	4.56
② どちらかという減損損失をより適切なタイミングで計上するよう促すことになる	94	21.03	48	19.92
③ どちらかという減損損失をより適切なタイミングで計上するよう促すことにはならない	108	24.16	60	24.9
④ 減損損失をより適切なタイミングで計上するよう促すことにはならない	157	35.12	96	39.83
⑤ わからない	70	15.66	26	10.79
合計	447	100	241	100

- ✓ のれん控除後純資産額の開示が「減損損失をより適切なタイミングで計上するよう促す」または「どちらかという減損損失をより適切なタイミングで計上するよう促すことになる」とした回答の割合はサンプル全体で 25.06%、のれん計上企業のみで 24.48%と一定数存在していることが確認できたが、多くは減損損失の認識を促すことになる

可能性は低いと考えているようである（ただし、「わからない」とした回答も一定する存在する点には注意が必要である）。

のれんの会計処理が M&A に及ぼす影響

第 1 章でも述べた通り、のれんの会計処理のあり方が M&A に影響を及ぼす可能性があるか否かは、会計ルールが企業の行動に及ぼす影響を考えるうえで重要な論点のひとつである。本調査では、のれんの会計処理がどのような形で影響を及ぼすかについてはひとまず保留し、M&A の意思決定に影響を及ぼす可能性があるかどうかについてのみ以下のような質問を行った。

(Q6) のれんを規則的に償却するか、非償却とするかは、貴社の合併・買収 (M&A) に関する意思決定に影響すると思われますか。以下の選択肢の中から該当するものをひとつお選びください。

(選択肢)

1. 影響を及ぼす可能性が高い
2. どちらかというと言影響を及ぼす可能性が高い
3. どちらかというと言影響を及ぼす可能性は低い
4. 影響を及ぼす可能性は低い
5. わからない

図表 2-22 のれんの会計処理のあり方が M&A の意思決定に与える影響

	全体		のれん計上企業のみ	
	回答件数	[%]	回答件数	[%]
1. 影響を及ぼす可能性が高い	88	19.69	55	22.82
2. どちらかというと言影響を及ぼす可能性が高い	163	36.47	90	37.34
3. どちらかというと言影響を及ぼす可能性は低い	120	26.85	66	27.39
4. 影響を及ぼす可能性は低い	59	13.2	28	11.62
5. わからない	17	3.8	2	0.83
合計	447	100	241	100

- ✓ のれんの会計処理のあり方が M&A の意思決定に「影響を及ぼす可能性が高い」とした回答はサンプル全体で 19.69%、のれん計上企業のみで 22.82%であった。また、「どちらかというと言影響を及ぼす可能性は高い」とした回答はサンプル全体で 36.47%、のれん計上企業のみで 37.34%に及んでいる。

- ✓ ただし、のれんの会計処理のあり方が M&A に影響を与える可能性は低いとする回答の割合も③「どちらかというに影響を及ぼす可能性は低い」と④「影響を及ぼす可能性は低い」両方合わせて決して小さいわけではない。企業内での投資意思決定において会計数値への影響をどのように考慮しているかが回答の違いに表れていると考えられる。

第8節 おわりに

本章では、財務諸表作成者に対して実施した『のれんの会計処理に関する調査』の集計結果について概観してきた。Q1 で「減損処理のみ（非償却）／規則的償却＋減損処理」の望ましさを尋ねた結果、およそ7割の企業が「規則的償却＋減損処理」の方が望ましいと回答した。この傾向は、サンプル全体を「経団連加盟企業／非加盟企業」「製造業／非製造業」のサブ・サンプルに分割しても同様に確認された。Q1-1 および Q1-3 で、それぞれの処理方法を望ましい考える理由を尋ねたが、「減損処理のみ（非償却）」を選択した理由の中でもっとも支持比率が高かった項目は、「適切な減損テストが行われれば、規則的償却の必要性はなくなるから」というものであり、他方で、「規則的償却＋減損処理」を選択した理由の中でもっとも支持比率が高かった項目は、「適切な期間配分によって収益と対応させるため（投資の回収計算）」であった。

のれんの償却期間については、すべての企業に対して画一的な償却期間を定めるよりは、期間的な上限を定めある程度の裁量を企業に残す方が良いとする回答が多く、その年限は20年とする回答が多かった。また、既存の「減損処理のみ（非償却）」と「規則的償却＋減損処理」以外の「ありうる会計処理」について尋ねた結果では、支持比率が他の選択肢より高かったのは「減損処理なしの規則的償却」ではあったものの、すべての（会計処理の）選択肢について不支持比率が高く、さらには、減損処理が不要だと考えられている訳ではない姿も浮かび上がった。

質問票の集計結果をいかに理解するのかという点については、回答者が採用していると想定する会計基準や、のれんの定義（ブランドを含むのか含まないのか）など、回答者の回答選択におけるいくつかの可能性を排除しきれておらず、我々が解釈するうえでの限界が存在していた。それらについては、各集計結果の説明の中で指摘している。

我々は回答企業の属性情報（規模、のれん計上額、採用会計基準など）も収集しているため、今後、クロス集計（採用している会計基準と選択した回答との関係性／のれん計上額の多寡と選択した回答との関係性など）や、回答企業の財務データとの関係性など、追加的な分析を加えることを予定しており、これらの追加的な知見の獲得については今後の研究上の課題としていきたい。

第3章 財務諸表利用者に対する調査結果

第1節 はじめに

本稿では財務諸表作成者に続き、「のれんの会計処理に関する調査」結果の中で、財務諸表利用者（本調査では主として証券アナリスト）に対して実施した調査の結果について述べる。なお、財務諸表利用者に対する調査への回答は全て web フォームを通じて回収した。すでに述べた通り、本調査は公益社団法人・日本アナリスト協会（以後、アナリスト協会と略称する）の協力を得て実施された。調査期間は2018年7月24日から10月20日である。

調査対象は、アナリスト協会所属会員のうち、実際にアナリストとして活動している者と、公益財団法人財務会計基準機構（FASFA）に登録している国際会計人材登録者（の中の財務諸表利用者）である。アナリスト協会にアナリストとして登録しているものの、証券分析の実務やアナリストレポートの作成などの業務に携わっていない会員も多数存在する。本質問票に回答したアナリストは、会計情報などを用いた証券分析業務に携わっているという意味で、実務を行っているアナリストに限定されている。調査対象は673名⁶⁰であり、うち130名から回答（全て有効回答）を得ている（回答率は19.32%）。

調査内容は、財務諸表作成者に対するものと多くが共通しているが、財務諸表利用者向けに追加の質問事項を設定している（たとえば、財務諸表分析におけるのれん償却費の取り扱いなど）。

第2節 回答者の特性

のれん取得後の会計処理に関する質問に先立って回答者に対してはアナリストとしての職歴や現在の立場などについて質問を行った。それらの質問にもとづく回答者（本調査のサンプル）の特性については以下の通りである。

アナリストとしての経験年数について

図表 3-1 アナリストとしての経験年数

⁶⁰ 質問票への調査依頼にあたっては、アナリスト協会理事の貝増眞氏より回答協力依頼のメールを各アナリストに送付頂いた。記して感謝の意を表する。送付対象はアナリスト協会の①ディスクロージャー研究会委員、②同ディスクロージャー研究会・業種別専門部会委員、③「証券アナリストによるディスクロージャー優良企業選定」への回答者であり、内訳としては現役のアナリスト645名、アナリスト協会のディスクロージャー研究会の専任管理職6名、財務会計基準機構の国際会計人材登録者22名である（なお、国際会計人材登録者は26名であるが、うち4名は現役のアナリスト・専任管理職と重複しているため、国際会計人材の登録者数からは除外している）。

	回答者数	平均値	標準偏差	最小値	p25	中央値	p75	最大値
経験年数	130	16.71	7.88	1.33	10.08	17	22	35.33

アナリストとしての立場について

図表 3-2 アナリストとしての立場

	回答件数	割合 (%)
セルサイド・アナリスト	78	60.0
バイサイド・アナリスト	35	26.9
バイサイド・ファンドマネージャー兼務	12	9.2
その他（管理職など）	5	3.8
合計	130	100

回答者が担当（カバー）している業種について

図表 3-3 担当業種の分布

業種	回答数	割合(%)	業種	回答数	割合(%)
1 水産・農林業	9	1.7%	18 精密機器	18	3.4%
2 鉱業	6	1.1%	19 その他製品	17	3.2%
3 建設業	17	3.2%	20 電気・ガス業	12	2.2%
4 食料品	14	2.6%	21 陸運業	16	3.0%
5 繊維製品	12	2.2%	22 海運業	15	2.8%
6 パルプ・紙	10	1.9%	23 空運業	14	2.6%
7 化学	26	4.9%	24 倉庫・輸送関連業	14	2.6%
8 医薬品	19	3.5%	25 情報・通信業	27	5.0%
9 石油・石炭製品	8	1.5%	26 卸売業	16	3.0%
10 ゴム製品	9	1.7%	27 小売業	21	3.9%
11 ガラス・土石製品	16	3.0%	28 銀行業	13	2.4%
12 鉄鋼	16	3.0%	29 証券・商品先物取引業	12	2.2%
13 非鉄金属	17	3.2%	30 保険業	13	2.4%
14 金属製品	15	2.8%	31 その他金融業	16	3.0%
15 機械	21	3.9%	32 不動産業	16	3.0%
16 電気機器	35	6.5%	33 サービス業	29	5.4%
17 輸送用機器	17	3.2%	合計（のべ数）	536	100

図表 3-1 は、回答者のアナリストとしての実務経験年数を示したものである。平均値・中

央値ともに 17 年近い実務経験があり、第一四分位点でも 10 年以上の実務経験があることがわかる。

図表 3-2 は、アナリストとしての立場の分布を示したものであるが、回答者のすべてがエクイティ・アナリストであり、クレジット・アナリストは含まれていない。回答者 130 名のうち、60%がセルサイド・アナリストであり、36.1%がバイサイド・アナリストであった。

図表 3-3 は、回答者が分析対象として担当している業種の分布を示したものである。担当されている業種に大きな偏りはない。また、すべての業種を網羅している回答者も存在していた⁶¹。

第 3 節 のれん取得後の会計処理に関する質問

「減損処理のみ（非償却）」と「規則的償却 vs 減損処理」

以下の質問事項は本調査において最も重要な質問事項であり、財務諸表利用者の観点から「規則的償却＋減損処理」と「減損処理のみ（非償却）」のいずれの会計処理が望ましい会計処理であるかについて回答を求めたものである。なお、上記の 2 つの会計処理について「どちらでも構わない」と考える回答者も存在すると予想されることから、財務諸表作成に対する調査と同じように、「どちらでも構わない」という選択肢も設けることとした。

（Q1）のれんについて画一的な会計処理方法が求められる場合に、貴方にとってより望ましい会計処理は「減損処理のみ（非償却）」ですか、それとも「規則的償却＋減損処理」ですか。以下の選択肢から該当するものをひとつだけお選びください。（選択肢は「減損処理のみ（非償却）」、「規則的償却＋減損処理」、および「どちらでも構わない」の 3 つ）

図表 3-4 いずれの会計処理がのれん取得後の会計処理としてより望ましいか

	回答件数	割合（％）
減損処理のみ（非償却）	26	20.0
規則的償却＋減損処理	81	62.3
どちらでも構わない	23	17.7
合計	130	100

- ✓ 図表 3-4 が示す結果によると、財務諸表作成者に比べ、「規則的償却＋減損処理」がより望ましいとする回答の割合は低下し、「減損処理のみ（非償却）」や「どちらでも構わない」がより望ましいとした回答の割合が高くなっている。
- ✓ しかしながら、財務諸表利用者に関しても「規則的償却＋減損処理」がより望ましいとする回答が 60%を超えている点は興味深い。もちろん、「減損処理のみ（非償却）」や

⁶¹ 本調査では担当業種に関する回答として複数の回答を認めている。

「どちらでも構わない」につけても無視できない数の回答がより望ましい会計処理であるとしている点も注意すべきである。

- ✓ 特に、証券分析にあたって、EBITDA や営業キャッシュフローの情報を重点的に活用しているアナリストは、「どちらでも構わない」を選択することも想定される。

Q1 で「減損処理のみ（非償却）」がより望ましいとした回答者への追加的質問

本調査では Q1 の質問に対して「減損処理のみ（非償却）」と回答したか、「規則的償却＋減損処理」と回答したかに応じて追加的な質問を行った（「どちらでも構わない」は除く）。以下ではまず、「減損処理のみ（非償却）」がより望ましいとした回答者 26 名に対して行った追加的な質問事項について、その質問事項の内容と回答結果を示す。

「減損処理のみ（非償却）」がより望ましいと回答した理由

（Q1-1）以下に挙げた理由は、貴方にとって減損処理のみ（非償却）の方が望ましいと考える理由としてどれほどあてはまっていますか。それぞれについて該当するものをひとつずつお選びください。

（選択肢：①＝「あてはまる」、②＝「どちらかというにあてはまる」、③＝「どちらかというにあてはまらない」、④＝「あてはまらない」、⑤＝「わからない」）

（本調査で取り上げた理由）

1. のれんに関して耐用年数や減価のパターンを予測するのは困難だから
2. のれんの価値はその後の企業努力によって維持されるから
3. のれんの償却費や償却後ののれん残高は、財務諸表利用者にとって有用ではないから
4. 適切な減損テストが行われれば、規則的償却の必要性はなくなるから
5. のれんを償却しなくてよい他の企業との比較可能性を損なうから
6. 規則的償却を認めると減損損失がもつシグナリング効果を低減させるから

図表 3-5 「減損処理のみ（非償却）」がより望ましいと回答した理由

パネル A（のれんに関して耐用年数や減価のパターンを予測するのは困難だから）

	①	②	③	④	⑤	合計
回答件数	9	14	0	3	0	26
割合（％）	34.62	53.85	0	11.54	0	100

パネル B（のれんの価値はその後の企業努力によって維持されるから）

	①	②	③	④	⑤	合計
回答件数	10	13	0	1	2	26
割合（％）	38.46	50	0	3.85	7.69	100

パネル C（のれんの償却費や償却後ののれん残高は、財務諸表利用者にとって有用ではな

いから)

	①	②	③	④	⑤	合計
回答件数	6	2	8	8	2	26
割合 (%)	23.08	7.69	30.77	30.77	7.69	100
パネル D (適切な減損テストが行われれば、規則的償却の必要性はなくなるから)						
	①	②	③	④	⑤	合計
回答件数	18	7	1	0	0	26
割合 (%)	69.23	26.92	3.85	0	0	100
パネル E (のれんを償却しなくてよい他の企業との比較可能性を損なうから)						
	①	②	③	④	⑤	合計
回答件数	13	9	2	2	0	26
割合 (%)	50	34.62	7.69	7.69	0	100
パネル F (規則的償却を認めると減損損失がもつシグナリング効果を低減させるから)						
	①	②	③	④	⑤	合計
回答件数	3	7	7	5	4	26
割合 (%)	11.54	26.92	26.92	19.23	15.38	100

- ✓ 「のれんに関して耐用年数や減価のパターンを予測するのは困難だから」(パネル A) については、①と②に合わせて「あてはまる／どちらかというにあてはまる」と回答した割合は 88.46%であり、「減損処理のみ(非償却)」がより望ましいと考えた回答者の中で広く支持されている根拠となっている。また、この結果は財務諸表作成者が同じ理由について「あてはまる／どちらかというにあてはまる」を選んだ比率(サンプル全体では 84.72%、のれん計上企業のみでは 86.84%)と近く、財務諸表作成者・利用者ともにこの観点で「減損処理のみ(非償却)」を支持する有力な理由となっていることを示している。
- ✓ 同じように、「のれんの価値はその後の企業努力によって維持されるから」(パネル B) も「あてはまる／どちらかというにあてはまる」と回答した割合が 88.46%に及んでおり、広く支持されている。
- ✓ 続いて、「のれんの償却費や償却後ののれん残高は、財務諸表利用者にとって有用ではないから」(パネル C) という理由については「あてはまる／どちらかというにあてはまる」と回答した割合が 30.77%にとどまっており、必ずしも償却費や償却後ののれん残高が有用な情報でないために「減損処理のみ(非償却)」がより望ましいと考えている回答者が圧倒的に多いわけではないことがわかる。
- ✓ また「適切な減損テストが行われれば、規則的償却の必要性はなくなるから」(パネル D) について「あてはまる／どちらかというにあてはまる」と回答した割合は 96.15%で

あり、「減損処理のみ（非償却）」を支持する回答者は適切な減損テストの実施を重視していることもこの結果からうかがえる。

- ✓ さらに「のれんを償却しなくてよい他の企業との比較可能性を損なうから」（パネル E）という理由についても「あてはまる／どちらかというにあてはまる」と回答した割合は 84.62%であり、財務諸表利用者として「比較可能性」の観点を重視していることがわかる。のれんを償却処理する企業としない企業があり、国際的には非償却処理が主流である中で、そちらに会計処理を合わせるべきであると考えているのかもしれない。
- ✓ 「規則的償却を認めると減損損失がもつシグナリング効果を低減させるから」（パネル F）という理由については回答がばらついており、「あてはまる／どちらかというにあてはまる」と回答した割合は 38.46%にとどまった⁶²。ただし、「わからない」と回答した割合が 15.38%に及んでいる点にも注意が必要である⁶³。

財務諸表利用者向け調査でも、(Q1-1)に挙げられた理由以外に「減損処理のみ（非償却）」を選択した理由がある場合があることを想定して、自由回答形式の以下の質問を行った。

(Q1-2) Q1-1 に挙げられた理由以外に、減損処理のみ（非償却）の方が望ましい理由があれば以下の回答欄にご記入ください。

この質問に対しては全部で 3 件の回答があった⁶⁴。

- ✓ そのひとつは「のれんの減損判定がすなわち M&A の巧拙を示しており、画一的な償却には意味がない」との指摘であった。同様の指摘は財務諸表作成者サイドの回答にもみられ、M&A に関しては減損テストによってその成否を把握する方がよいという考え方がみられる。
- ✓ また、「会計の期間利益はキャッシュフローに近い方がよい」との回答もあった。利益の構成要素として、キャッシュの流出入を伴わないアクルーアル（会計発生高）部分は小さい方が利益の質は高いとする考え方もあるため（異論もあるが）、そのような立場からのコメントであろう。
- ✓ そして、「業種によって B/S にのれんとして計上されている部分の割合が異なる」という趣旨の指摘もあった。その背景として、サービス業の方が製造業よりも巨額ののれんが発生することが多いため、のれんを償却する場合には製造業よりもサービス業で行われる買収の方が割高にみえてしまう恐れがある、という問題について言及していた。

⁶² IASB は、規則的償却を認めると減損損失に含まれるシグナリング効果が希薄化すると主張しているが（たとえば、Chalmers et al. 2011 を根拠に）、本調査の回答にはバラツキがみられ、IASB が重要だと主張するほどに、パネル F の要因は支持されていない。

⁶³ たとえば、「シグナリング効果」の意味が伝わらなかった可能性などが考えられる。

⁶⁴ なお、以下、自由回答の結果を述べる際には「ない／特にない」などの回答はあらかじめ除外して考えるものとする。この点は第 2 章と同様である。

Q1で「規則的償却+減損処理」がより望ましいとした回答者への追加的質問

続いてQ1で「規則的償却+減損処理」の方がより望ましいとした理由について以下の質問を行った。

(Q1-3) 以下に挙げた理由は、貴方にとって規則的償却+減損処理が望ましいと考える理由としてどれほどあてはまっていますか。それぞれについて該当するものをひとつずつお選びください。(選択肢：①＝「あてはまる」、②＝「どちらかというにあてはまる」、③＝「どちらかというにあてはまらない」、④＝「あてはまらない」、⑤＝「わからない」)

(本調査で取り上げた理由)

1. のれんが表す超過収益力は市場競争によって徐々に減価するから
2. 適切な期間配分によって収益と対応させるため
3. のれんの中で減価しない部分と減価していく部分は区別できないから
4. 他の償却性資産の会計処理と整合的な会計処理だから
5. 規則的償却は減損処理によって代替できないから
6. より慎重な合併・買収(M&A)の意思決定が促されるため
7. 減損処理のコストが軽減されるため

図表 3-6 「規則的償却+減損処理」がより望ましいと回答した理由

パネル A (のれんが表す超過収益力は市場競争によって徐々に減価するから)

	①	②	③	④	⑤	合計
回答件数	31	34	7	6	3	81
割合 (%)	38.27	41.98	8.64	7.41	3.7	100

パネル B (適切な期間配分によって収益と対応させるため)

	①	②	③	④	⑤	合計
回答件数	42	29	6	3	1	81
割合 (%)	51.85	35.8	7.41	3.7	1.23	100

パネル C (のれんの中で減価しない部分と減価していく部分は区別できないから)

	①	②	③	④	⑤	合計
回答件数	21	40	12	5	3	81
割合 (%)	25.93	49.38	14.81	6.17	3.7	100

パネル D (他の償却性資産の会計処理と整合的な会計処理だから)

	①	②	③	④	⑤	合計
回答件数	33	38	4	5	1	81

割合 (%)	40.74	46.91	4.94	6.17	1.23	100
パネル E (規則的償却は減損処理によって代替できないから)						
	①	②	③	④	⑤	合計
回答件数	27	28	15	8	3	81
割合 (%)	33.33	34.57	18.52	9.88	3.7	100
パネル F (より慎重な合併・買収 (M&A) の意思決定が促されるため)						
	①	②	③	④	⑤	合計
回答件数	27	21	11	17	5	81
割合 (%)	33.33	25.93	13.58	20.99	6.17	100
パネル G (減損処理のコストが軽減されるため)						
	①	②	③	④	⑤	合計
回答件数	12	21	20	23	5	81
割合 (%)	14.81	25.93	24.69	28.4	6.17	100

- ✓ 本設問で取り上げた理由は財務諸表作成者に対する調査で用いた理由と同じものを採用している。まず、「のれんが表す超過収益力は市場競争によって徐々に減価するから」(パネル A) については①②に合わせて「あてはまる／どちらかというにあてはまる」と回答した割合は 80.25%であった。次に、「適切な期間配分によって収益と対応させるため」(パネル B) は「あてはまる／どちらかというにあてはまる」と回答した割合が 87.65%であった。ともに「あてはまる／どちらかというにあてはまる」と回答した回答者の比率が高く、「規則的償却+減損処理」をより望ましい処理とする大きな理由となっていることがうかがえ、この点は財務諸表作成者とも共通の結果となっている。
- ✓ 「のれんの中で減価しない部分と減価していく部分は区別できないから」(パネル C) についても「あてはまる／どちらかというにあてはまる」と回答した割合は 75.31%と高い値となっている。「他の償却性資産の会計処理と整合的な会計処理だから」(パネル D) については「あてはまる／どちらかというにあてはまる」と回答した割合が 87.65%となっており、「適切な期間配分によって収益と対応させるため」と並んで高い割合になっている。なお、これらの比率は財務諸表作成者よりも高くなっており、財務諸表利用者からみて、これらの理由も「規則的償却+減損処理」を支持する有力な理由となっていることが示唆される。①パネル D の結果も踏まえると作成者はのれんもまた償却すべき、減価していく資産であると考えられていること、②パネル B の結果を踏まえた場合には、作成者は収益と費用の対応にもとづく投資の回収計算が財務諸表利用者からみても企業業績としてふさわしいと考えているといえるのかもしれない。
- ✓ 「規則的償却は減損処理によって代替できないから」(パネル E) について、「あてはまる／どちらかというにあてはまる」と回答したのは 67.90%とこれまでの他の理由より

も低い割合となっている（ただし、依然として、半数以上が「あてはまる／どちらかというにあてはまる」と回答している）。

- ✓ 「より慎重な合併・買収（M&A）の意思決定が促されるため」（パネル F）については「あてはまる／どちらかというにあてはまる」と回答したのは 59.26%にとどまった。この結果は財務諸表作成者側の回答と大きく乖離してない。この解釈は難しいが、(1) 償却処理をもとめることが必ずしも「より慎重な」M&A を促すとは考えていない、および (2) 「規則的償却+減損処理」をより望ましいと考える際に積極的な理由としては考えていない、という 2 通りの解釈が考えられるであろう。
- ✓ 最後に「減損処理のコストが軽減されるため」（パネル G）というやや財務諸表作成者の立場にたった理由であるが、これについては「あてはまる／どちらかというにあてはまる」と回答した割合は 40.74%にとどまっている。減損処理のコストを「規則的償却+減損処理」がより望ましい会計処理であるとする理由のひとつにしている回答者がいる一方で、過半数以上は必ずしもそうではないことがわかる。財務諸表利用者は財務諸表作成のコストを負担しないため、多くの利用者がこの理由を「規則的償却+減損処理」を支持する理由として該当しないと考える可能性がありうる。また、上場している以上は、（財務諸表作成者が）減損テストのコスト（資金生成単位毎に回収可能価額を算定するコスト等）を負担するのは当然の責任だと考え、財務諸表作成者側のコストの多寡は、のぞましい会計処理選択の理由とはならないと回答した可能性もある。

続いて上記のもの以外の理由がある場合に自由回答形式での回答を求めた。

（Q1-4）Q1-3 に挙げられた理由以外に、規則的償却+減損処理の方が望ましい理由があれば以下の回答欄にご記入ください。

回答は 19 件あり、回答には以下の内容がみられた。

- （減損処理のみの場合の）減損処理に関する恣意性介入への懸念⁶⁵
- 不正会計や利益マネジメントを行うインセンティブを与えてしまうことへの懸念
- のれんの資産性についての疑義（のれんは超過収益力ではなく、簿価と公正価値の差額に過ぎないとの見解；超過収益力ではなく高値で買っただけではないかという懸念）
- 自己創設のれんとの整合性
- 業績や株価のボラティリティの低減
- 投下資本利益率と資本コストに対する経営陣への意識の徹底
- 結果として M&A 市場の価格形成が適正となる（前設問 6 の理由と関連）

⁶⁵ 過去 10 年間の企業ののれんについてみると、かなりの部分が減損されており、それを理由に「それならば規則的に償却した方が企業の恣意性を排除できる」という意見もあった。これは Li and Sloan（2017）とも整合的な主張であるようにも思える。

- PPA での非償却ののれんと無形資産の配分での恣意性の排除
 - 比較可能性の観点から償却
 - のれんの償却年数は経営者が見積ったのれんの回収年数に関する有用な情報源となる
 - 減損の兆候を外部から知ることが困難
- ✓ 財務諸表利用者の観点から減損処理の恣意性などに対する懸念に関する回答が複数みられた。比較可能性の観点は、「比較可能性を高めるために減損処理のみ」、逆に「比較可能性を保つために償却」という両論があり、さらなる検討が必要であろう。

のれんの償却期間を決定する際に重要視されていると考えられる要因について

以下では前設問に続き、規則的償却＋減損処理」が望ましいとした回答者に対して、のれんの償却期間を決定するにあたり、企業が重要視していると思われる要因について尋ねた。

（Q1-5）企業がのれんの償却期間を決定するにあたり、以下に挙げた要因をどれほど重視していると思われますか。各要因について該当するものをひとつずつお選びください。

（選択肢：①＝「あてはまる」、②＝「どちらかというにあてはまる」、③＝「どちらかというにあてはまらない」、④＝「あてはまらない」、⑤＝「わからない」）

（本調査で取り上げた要因）

1. 経営者の計画にもとづく投資の回収可能期間
2. シナジーが持続すると見込まれる期間
3. 被取得企業が単独でより高い将来キャッシュフローを維持すると見込まれる期間
4. 関連する有形固定資産の耐用年数
5. 関連する他の無形固定資産の耐用年数

図表 3-7 償却期間を決定する際に重要な要因

パネル A（経営者の計画にもとづく投資の回収可能期間）

	①	②	③	④	⑤	合計
回答件数	27	35	11	6	2	81
割合 (%)	33.33	43.21	13.58	7.41	2.47	100

パネル B（シナジーが持続すると見込まれる期間）

	①	②	③	④	⑤	合計
回答件数	11	34	23	11	2	81
割合 (%)	13.58	41.98	28.4	13.58	2.47	100

パネル C（被取得企業が単独でより高い将来キャッシュフローを維持すると見込まれる期間）

	①	②	③	④	⑤	合計
回答件数	15	24	33	6	3	81
割合 (%)	18.52	29.63	40.74	7.41	3.7	100
パネル D (関連する有形固定資産の耐用年数)						
	①	②	③	④	⑤	合計
回答件数	12	33	20	14	2	81
割合 (%)	14.81	40.74	24.69	17.28	2.47	100
パネル E (関連する他の無形固定資産の耐用年数)						
	①	②	③	④	⑤	合計
回答件数	12	34	20	11	4	81
割合 (%)	14.81	41.98	24.69	13.58	4.94	100

- ✓ 「経営者の計画にもとづく投資の回収可能期間」(パネル A) について「あてはまる／どちらか」とあてはまる」とした回答の割合は 76.54%であり、他の要因と比較して「あてはまる／どちらか」とあてはまる」と回答した割合が高かった。財務諸表作成者の場合は(サンプル全体でも、のれん計上企業に限っても)「あてはまる」とした回答者だけで 50%を超えていたが、財務諸表利用者については「あてはまる」のみでは 33%程度であった。のれんの償却期間の決定の際に財務諸表作成者がどのような要因を重視しているかについて、財務諸表利用者サイドの認識とのズレがあるのかもしれない。
- ✓ 「シナジーが持続すると見込まれる期間」(パネル B) について「あてはまる／どちらか」とあてはまる」と回答した割合は 55.56%にとどまった。こちらも財務諸表作成者側と比べてみた場合、「あてはまる／どちらか」とあてはまる」と回答した回答者の割合が小さくなっており(財務諸表作成者側はサンプル全体で 79.21%、のれん計上企業で 79.24%とパネル A につづきパネル B でも高い)、財務諸表利用者側には、企業がのれんの償却期間の決定に際して「シナジーが持続すると見込まれる期間」を重視していないのではないかと考えている回答者が多く存在していることがわかる。
- ✓ 「被取得企業が単独でより高い将来キャッシュフローを維持すると見込まれる期間」(パネル C) については、「あてはまる／どちらか」とあてはまる」とした回答は 48.15%であった。この要因も財務諸表作成者に比べて低くなっており、財務諸表利用者と作成者の間で認識の違いがみられる。
- ✓ 「関連する有形固定資産の耐用年数」(パネル D) や「関連する他の無形固定資産の耐用年数」(パネル E) については、それぞれ「あてはまる／どちらか」とあてはまる」と回答した割合は 55.56%、56.79%であった。財務諸表作成者側(サンプル全体／のれん計上企業のみの場合、両方含む)と比べると「あてはまる／どちらか」とあてはまる」と回答した割合は大幅に高くなっている。

以上の結果は、のれんの償却期間を決定する際に財務諸表作成者が重視している要因について、財務諸表の作成者サイドと利用者サイドで認識の違いが存在していることがうかがえる。のれんの会計処理を巡っては（償却する場合であれ、償却しない場合であれ）財務諸表作成者と利用者の間の情報の非対称性が問題とされることがあるが、M&A という重要な意思決定に関しては、のれんの償却期間の決定要因などについても財務諸表利用者側の不信を解消する（情報の非対称性を緩和する）ための建設的な対話がさらに必要であろう。

さらに、(Q1-5) で挙げたもの以外で企業が償却期間を決定するにあたり考慮していると考えられる要因があると考えている場合に、自由記述での回答を求めた。

(Q1-6) 企業がのれんの償却期間を決定するにあたり、Q1-5で挙げられているもの以外に重視していると考えられる要因があれば以下の回答欄にご記入ください。

回答は8件であり⁶⁶、回答を整理すると以下のようにまとめられる。

- 期間損益（利益）への影響⁶⁷
 - 経営目標の達成
 - ブランド価値が持続する期間
 - 他社の事例や自社の過去の処理
- ✓ 回答は期間損益や経営目標などの数値への影響を考慮しながら、のれんの償却期間を決定しているとの意見がもっとも多かった。また、「のれんに関しての開示が少なすぎるので正直わからない」としながらも、企業行動からは明確な論理をもっているところはないようにみえる、との意見もあった。

のれんの償却期間に関する規定のあり方について

さらに、(Q1) で「規則的償却+減損処理」がより望ましい会計処理であるとした回答者に対し、償却期間の規定として望ましいと考える方法について、3つの選択肢を挙げたうえで回答を求めた。これは、償却年限の決定について、企業に完全な、または一定程度の裁量を与えるべきか、それとも裁量を排除し、画一的な年限を決定すべきかについての意見を尋ねる設問である。

(Q1-7) のれんの会計処理として規則的償却が望ましいとした場合、のれんの償却期間

⁶⁶ 実際には10件の回答があったが2件は償却についての意見が述べられていた。ひとつは「事業特性で横並びにしてほしい」というものであり、もうひとつは「即時償却すべき」（[規則的償却が] 償却負担が重いことに対する政策的配慮であるならば、償却年数は決め事にすぎず、理論は重要ではない、との趣旨の指摘もあり）であった。

⁶⁷ 回答の中には、M&A のアドバイスに携わった職業的経験から、経営者はM&A の経済性とは無関係に、償却後利益の水準によって償却期間を決定しているとの指摘もあった。同回答者によれば割高の取得であればあるほど、償却期間は長くなっている印象があるとのことであった。

に関する規定をどのように定めるべきだと思いますか。貴方にとってもっとも望ましい回答をひとつお選びください。

(選択肢)

1. 償却期間の上限を設けるべき (例:「〇〇年以内で償却」という規定とすべき)
2. 画一的な償却期間を設けるべき (例:「〇〇年で償却」という規定とすべき)
3. 償却期間に関する規定を設けるべきではない

図表 3-8 償却期間の規定のあり方について

	回答件数	割合 (%)
1. 償却期間の上限を設けるべき	66	81.48
2. 画一的な償却期間を設けるべき	8	9.88
3. 償却期間に関する規定を設けるべきではない	7	8.64
合計	81	100

- ✓ 上記の結果から、回答者の大多数 (81.48%) は「償却期間の上限を設けるべき」(選択肢 1) が償却期間の規定のあり方としてもっとも望ましいと考えていることがわかる。他の選択肢については「画一的な償却期間を設けるべき」(選択肢 2) を選んだ回答者の割合は 9.88%, 「償却期間に関する規定を設けるべきではない」(選択肢 3) を選んだ回答者の割合は 8.64%であった。
- ✓ (Q1-4) の自由回答にもあった通り、財務諸表利用者は経営者の償却期間の選択 (経営者による投資回収年数の見通し) に情報を見出していることがわかる。しかし、「償却期間に関する規定を設けるべきではない」を選択した回答者は少なく、回答者の多くは財務諸表作成者側の裁量を与えても良いが、一定の制限も求めていることもわかる。

続いて、「償却期間の上限を設けるべき」を選択した回答者に対して次の質問を行った。

(Q1-8) 償却期間の上限は何年とすべきだと思いますか。該当するものをひとつお選びください。なお、「その他」を選ばれた方のみ、回答欄に具体的に年数をご記入ください。

図表 3-9 償却期間の上限について

	回答件数	割合 (%)
--	------	--------

1. 20 年	21	31.82
2. 15 年	8	12.12
3. 10 年	32	48.48
4. 5 年	4	6.06
5. その他	1	1.52
合計	66	100

(注)「その他」の回答として挙げられていたのは「1 年」1 件であった。

- ✓ 財務諸表作成者側は 20 年を選択した回答者が最も多く、続いて 10 年を選択した回答者が多かったが、財務諸表利用者については 10 年がもっとも多く (48.48%)、次に 20 年が多かった (31.82%)。
- ✓ このような差がでたことについて、のれんの価値減少は (市場競争を前提とすると) 10 年程度であるとアナリストサイドはみている、あるいは 20 年としてしまうと経営者に裁量の余地を与え過ぎだとみている、という 2 つの解釈が考えられる。

さらに、「画一的な償却期間を設けるべき」を選択した回答者に対しても次の質問を行った。

(Q1-9) 償却期間は何年とすべきだと思いますか。該当するものをひとつお選びください。なお、「その他」を選ばれた方のみ、回答欄に具体的に年数をご記入ください。

図表 3-10 一律の償却期間の年数について

	回答件数	割合 (%)
1. 20 年	0	0
2. 15 年	0	0
3. 10 年	4	50
4. 5 年	3	37.5
5. その他	1	12.5
合計	8	100

(注)「その他」の回答として挙げられていたのは「3 年」1 件であった。

- ✓ (Q1-7) で「画一的な償却期間を設けるべき」とした回答は 8 件 (12.5%) であったが半数が 10 年を画一的な償却期間とすべきとしており、残りの回答は 5 年または 3 年であった。

最後に、(Q1-7) で「償却期間の上限を設けるべき」または「画一的な償却期間を設けるべき」を選択した回答者に対して例外規定を設けるべきかどうかを尋ねた。

(Q1-10) 償却期間に関する規定について例外規定を設けるべきだと思いますか。以下の選択肢の中から該当するものをひとつお選びください。(選択肢:①=「設けるべき」, ②=「設けるべきではない」)

図表 3-11 例外規定を設けるべきか

	回答件数	割合 (%)
設けるべき	27	36.49
設けるべきではない	47	63.51
合計	74	100

- ✓ 財務諸表利用者についても、財務諸表作成者同様、「設けるべきではない」とした回答の割合（63.31%）が「設けるべき」と回答した割合（36.49%）を上回っていることがわかる（財務諸表作成者に比べ、「設けるべきではない」の比率が高くなっている）。財務諸表利用者は財務諸表作成者側の恣意性を大きくするような例外規定を望まないと想定されるため、この結果は自然なものだといえる。

第4節 のれんの資産としての性格について

財務諸表作成者に対する調査同様、財務諸表利用者にも、のれんの資産としての性格に関する質問を行った。最初に尋ねた質問事項とその回答結果は次の通りである。

のれんには半永久的に減価しない部分があるか

(Q2) のれんには半永久的に価値が維持される部分があると考えますか。以下の選択肢から該当するものをひとつお選びください。

(選択肢)

1. 全部または大部分の価値は半永久的に維持される
2. 半永久的に価値が維持される部分も、維持されない部分も両方存在する
3. 半永久的に価値が維持される部分はない
4. わからない

図表 3-12 のれんの資産としての性格

	回答件数	割合 (%)
1. 全部または大部分の価値は半永久的に維持される	3	2.31
2. 半永久的に価値が維持される部分も、維持されない部分も両方存在する	75	57.69

3. 半永久的に価値が維持される部分はない	43	33.08
4. わからない	9	6.92
合計	130	100

- ✓ 財務諸表利用者側についても「半永久的に価値が維持される部分も、維持されない部分も両方存在する」と「半永久的に価値が維持される部分はない」で回答のほとんど（約9割）を占めている点は財務諸表作成者側の回答結果と類似しているが、その内訳をみると「半永久的に価値が維持される部分も、維持されない部分も両方存在する」の方が「半永久的に価値が維持される部分はない」と回答した割合の方が高くなっている（前者は 57.69%であり、後者は 33.08%）。財務諸表作成者側はおおむね半々（サンプル全体でみた場合、前者が 42.92%、後者が 46.74%）であったため、財務諸表作成者は選択肢3が多く財務諸表利用者は選択肢2が多いため、回答の傾向にやや違いがみられる。

のれんを構成する要素

本調査では（Q2）に対する回答に応じて追加的な質問を行った。まず、「全部または大部分の価値は半永久的に維持される」または「永久的に価値が維持される部分も、維持されない部分も両方存在する」と回答した場合に、以下の2つの追加的な質問を行った。

（Q2-1）以下ではのれんを構成する要素として考えられる項目が列挙されています。

以下の項目全てについて該当するものをひとつずつお選びください。

（以下の項目について、①＝「減価する」、②＝「おおむね減価する」、③＝「おおむね減価しない」、④＝「減価しない」、⑤＝「わからない」、⑥＝「のれんの構成要素ではない」のいずれかを選択）

（本調査で取り上げた要素）

1. ブランド
2. 営業上のノウハウ
3. 独自の技術
4. ビジネス・モデル
5. 人的資源
6. 立地条件

図表 3-13 のれんの構成要素について

パネル A（ブランド）

	①	②	③	④	⑤	⑥	合計
回答件数	13	15	35	9	4	2	78
割合 (%)	16.67	19.23	44.87	11.54	5.13	2.56	100
パネル B (営業上のノウハウ)							
	①	②	③	④	⑤	⑥	合計
回答件数	19	27	22	3	4	3	78
割合 (%)	24.36	34.62	28.21	3.85	5.13	3.85	100
パネル C (独自の技術)							
	①	②	③	④	⑤	⑥	合計
回答件数	19	37	14	2	4	2	78
割合 (%)	24.36	47.44	17.95	2.56	5.13	2.56	100
パネル D (ビジネス・モデル)							
	①	②	③	④	⑤	⑥	合計
回答件数	18	33	14	3	5	5	78
割合 (%)	23.08	42.31	17.95	3.85	6.41	6.41	100
パネル E (人的資源)							
	①	②	③	④	⑤	⑥	合計
回答件数	14	38	15	1	8	2	78
割合 (%)	17.95	48.72	19.23	1.28	10.26	2.56	100
パネル F (立地条件)							
	①	②	③	④	⑤	⑥	合計
回答件数	10	20	27	4	7	10	78
割合 (%)	12.82	25.64	34.62	5.13	8.97	12.82	100

- ✓ のれんには「全部または大部分の価値は半永久的に維持される」または「半永久的に価値が維持される部分も、維持されない部分も両方存在する」とした回答者の中で、「おおむね減価しない／減価しない」と回答した割合が「減価する／おおむね減価する」と回答した割合を大きく上回っているのは「ブランド」(パネル A) のみであった。「立地条件」(パネル F) を除いて、「営業上のノウハウ」(パネル B)、「独自の技術」(パネル C)、「ビジネス・モデル」(パネル D) および「人的資源」(パネル E) については「おおむね減価しない／減価しない」と回答した割合が「減価する／おおむね減価する」と回答した割合を下回っていることが確認できる。
- ✓ 「ブランド」が「おおむね減価しない／減価しない」のれんの構成要素であると回答する割合が高くなっている点は財務諸表利用者と作成者と共通した結果であった。

次に (Q2-1) に挙げた以外ののれんの構成要素としてどのようなものが含まれると考えているかについて自由回答形式で質問を行った。

(Q2-2) Q2-1で挙げられている項目以外にのれんを構成すると考えられる要素があれば以下の回答欄にご記入ください。

回答は 8 件あり⁶⁸、その内容は以下の通りである。

- (取得先の) データ (例: 販売・購買価格データの相互活用)
 - 特許権・販売権／商権
 - 規制や税制での相対的優位性
 - 過大なプレミアム
 - 経営陣の能力⁶⁹
- ✓ なお、回答の中には「超過収益力とは個別の要素に還元することは困難であり、むしろ事業全体として競争優位性をもつか否かに尽きる」との指摘もあった。
- ✓ もっとも多かった回答は、特許権・販売権／商権といった権利に関するものであった。また、「過大なプレミアム」が買入ののれんの中に含まれているとの指摘は財務諸表作成者にはみられなかった指摘ではあるが、M&Aにおけるオーバー・プライシング（最終的には減損に至る）の多発を考えれば、この点を指摘した回答者以外にも、「過大なプレミアム」の支払いがのれん金額を構成しているのではないかとみている財務諸表利用者（作成者も）は多いと予想される。

第5節 のれん金額およびのれん償却費の証券分析における扱い

本節では財務諸表利用者に対してのみ、証券分析におけるのれん金額やその償却費の取り扱いの実態について把握すべく、いくつかの質問を行った。

のれん金額を純資産から控除するか？

最初の質問は「のれん金額」を純資産額から控除して分析を行うかどうかについて回答を求めた。これは、分析対象企業が巨額ののれんを計上しているケースで、のれんの資産性に疑義があれば、純資産を「棄損している可能性があるもの」とアナリストが考え、分析の取り扱い上の考慮に入れているかを尋ねている。

⁶⁸ 実際には 9 件の回答があったが、1 件は (Q2) の回答に対する補足であった。

⁶⁹ 「人的資源」の項目は経営陣（経営者）を含めて設けていたが、自由回答にて明示して指摘があったため、回答結果として紹介している。

(Q3) 証券分析を行うにあたって、純資産の情報を利用する際に、のれんの金額を純資産から控除しますか。以下の選択肢の中からひとつだけお選び下さい。

(選択肢)

1. 控除する
2. 控除しない
3. 必ずしも統一されていない
4. わからない

図表 3-14 のれん金額を純資産から控除するか否か

	回答件数	割合 (%)
1. 控除する	7	5.38
2. 控除しない	55	42.31
3. 必ずしも統一されていない	67	51.54
4. わからない	1	0.77
合計	130	100

- ✓ 回答で最も多かったのは「3.必ずしも統一されていない」(51.54%)であり、続いて「2.控除しない」(42.31%)であった(この2つの回答で90%以上を占めている)。証券分析を行う際に純資産額から換金性のないのれんを控除しないでそのままの数値を用いるアナリストもいれば、状況によってはのれんを控除して分析しているアナリストもいることがわかる。
- ✓ 国際的な議論の中では、株式投資家のような財務諸表利用者はB/Sに計上されているのれん額を一般的に無視しているものの、のれん額を控除しないままROCEやROICといった指標を活用している可能性があるとの指摘がなされているが⁷⁰、本調査の結果はこのような指摘と矛盾したものではないといえるであろう。

のれんの償却費を足し戻すか？

続いて、のれんの償却費の取り扱いについて以下の質問について回答を求めた。

(Q4-1) 証券分析を行う際に、分析対象企業が採用する会計基準の違いや償却政策の差を考慮して、利益にのれんの償却費を足し戻していますか(意識して償却費を足し戻すケース以外に、収益性指標としてEBITDAを活用するケースなども含まれます)。以下の選択肢の中からひとつだけお選びください。

(選択肢)

⁷⁰ この指摘はCrai et al. (2018)のスライド番号33にみられる。

1. 償却費を足し戻す
2. 償却費を足し戻さない
3. 必ずしも統一されていない
4. わからない

図表 3-15 のれんの償却費を足し戻すか

	回答件数	割合 (%)
1. 償却費を足し戻す	53	40.77
2. 償却費を足し戻さない	18	13.85
3. 必ずしも統一されていない	59	45.38
4. わからない	0	0
合計	130	100

- ✓ 上記の結果からのれんの償却費については 40%程度の回答者が「1.償却費を足し戻す」と回答していることがわかる。IASB の会議や ASAF 会議などの国際的な議論の場では、多くのアナリストや投資家がのれんの償却費を足し戻した利益数値を用いて証券分析を行っているとの指摘もあるが⁷¹、本調査の結果はそのような主張と必ずしも整合的なものとはなっていない⁷²。
- ✓ ただし、「償却費を足し戻す」を選択した回答者の中には2種類のものがあり、「償却費を意識的に足し戻している」という意味で回答した回答者と、「EBITDA の計算の構造上（意識的ではなく）足し戻している」という意味で回答した回答者とでは、同じ回答でも意味合いが異なってくる可能性が存在する。
- ✓ 「3.必ずしも統一されていない」とした回答も 45.38%と大きな割合を占めており、（その結果の解釈は難しいものの）状況に応じてそのままの利益数値を用いたり、償却費を足し戻したりして分析しているアナリストが存在していることがわかる。

⁷¹ たとえば、ASAF 会議（2018 年 12 月 6、7 日）では、Group pf Latin America Standards Setters（GLASS）のメンバーがブラジルの金融機関の財務報告に関する調査結果に言及し、その調査の中で全てのアナリストがのれんの償却費を足し戻していたと述べている（URL：<https://www.ifrs.org/-/media/feature/meetings/2018/december/asaf/asaf-meeting-summary-dec-2018.pdf>）。また、IASB の議長であるフーガーホースト氏も「我々は…多くの投資家が〔のれんの〕償却費を無視し、自分たちで推定を行う際にそれを直接、足し戻していることを知っている」（“We [...] know that many investors will ignore amortisation and will immediately add it back in their projections.”）と述べている（URL: <https://www.ifrs.org/news-and-events/2018/08/chairmans-speech-japan-and-ifrs-standards/>）。

⁷² また、仮に、償却費を足し戻す事実があったとしても、そのような実務があるからといって、「のれんを償却しなくていい」という判断には即座につながらない点は注意が必要である。たとえば、有形固定資産の減価償却費は EBITDA の計算過程で足し戻されるが、減価償却の手続きは実施されていることを考えてみれば明らかである。

償却後ののれん金額の有用性について

最後に、のれん償却後ののれん残高（B/S 上の金額）について、証券分析を行う上で有用な情報が含まれているかを尋ねた。

（Q4-2）規則的な償却費を控除した後ののれん金額について、企業価値（株価）を推定する上で有用な情報は含まれていると考えますか。以下の選択肢の中からひとつだけお選びください。

図表 3-16 償却後ののれん金額に情報価値はあるか

	回答件数	割合 (%)
1. 非常に有用な情報が含まれている	19	14.62
2. ある程度有用な情報が含まれている	83	63.85
3. 有用な情報は含まれていない	18	13.85
4. わからない	10	7.69
合計	130	100

- ✓ 回答結果から、「1.非常に有用な情報が含まれている」と「2.ある程度有用な情報が含まれている」合わせてサンプル全体の 78.46%であり、償却後ののれんに一定程度の情報価値が認められている。「3.有用な情報は含まれていない」（選択肢 3）は 13.85%にとどまったが、一定割合、償却後ののれん残高は有用ではないと考える回答者がいることがわかる。

第 6 節 のれんの会計処理の代替的な方法について（その 1）

前節までで、『減損処理のみ（非償却）』と『規則的償却＋減損処理』のいずれが望ましいか」という論点や「財務諸表利用者（本調査では主としてアナリスト）がどのようにのれん関連情報を扱っているか」という論点に関する質問事項とその回答結果を述べた。

ここからは、財務諸表作成者にも行った質問として、「減損処理のみ（非償却）」と「規則的償却＋減損処理」に加え別の可能性（選択肢）を考慮した場合に、いずれの会計処理の方法が望ましいかについて質問を行った。

（Q5）のれん取得後の会計処理としては「減損処理のみ（非償却）」または「規則的償却＋減損処理」のいずれか一方のみを認める以外に次のような方法も考えられます。

- ・「減損処理のみ（非償却）」または「規則的償却＋減損処理」の任意選択を認める方法
- ・買収案件ごとに一定の条件（のれんが半永久的に減価しないことが立証できる場合、など）を満たしたのれんは非償却、それ以外は規則的に償却するという方法以上の方法をふまえた上で、利用者の立場から貴方にとってもっとも望ましい会計処理を選択肢の中からひとつだけお選びください。

(選択肢)

1. 減損処理のみ（非償却）
2. 規則的償却+減損処理
3. 「減損処理のみ（非償却）」または「規則的償却+減損処理」の任意選択
4. 買収案件ごとに一定の条件を満たしたのれんは非償却とし、それ以外は規則的に償却

図表 3-17 別の可能性を考慮した場合のより望ましい会計処理方法について

	回答件数	割合 (%)
1. 減損処理のみ（非償却）	24	18.46
2. 規則的償却+減損処理	72	55.38
3. 「減損処理のみ（非償却）」または「規則的償却+減損処理」の任意選択	12	9.23
4. 買収案件ごとに一定の条件を満たしたのれんは非償却とし、それ以外は規則的に償却	22	16.92
合計	130	100

- ✓ 4つの選択肢の中では「規則的償却+減損処理」がもっとも望ましい会計処理であるとする回答が 55.38%と最も多かった（この傾向は Q1 の結果と整合的である）。続いて、「減損処理のみ（非償却）」がもっとも望ましいとする回答が多く、その割合は 18.46%であった。今回は（Q1）とは異なり、「どちらでも構わない」は設けていないため単純に結果は比較できないものの、（Q1）のときと比べて両者のいずれかが望ましいとする回答割合が若干減少していることがわかる。
- ✓ 「3.『減損処理のみ（非償却）』または『規則的償却+減損処理』の任意選択」と「4.買収案件ごとに一定の条件を満たしたのれんは非償却とし、それ以外は規則的に償却」については、最も望ましい処理として選んだ回答者の割合がそれぞれ 9.23%と 16.92%となった。
- ✓ 選択肢 3、4 の 2つの処理の中では財務諸表利用者は「4.買収案件ごとに一定の条件を満たしたのれんは非償却とし、それ以外は規則的に償却」を選択した回答者の数が多いことがわかる。

第7節 のれんの会計処理の代替的な方法について（その2）

続いて、のれんの会計処理として歴史的には存在していた会計処理や論理的にありうる会計処理について、現行の2つの会計処理（すなわち、「減損処理のみ（非償却）」と「規則的償却+減損処理」）と比べてどれほど望ましい処理であるかを回答者に評価してもらった。

（Q6）のれん取得後の会計処理としては、「減損処理のみ（非償却）」や「規則的償却+減

損処理」以外にもいくつかの方法が理論的に考えられます。以下に挙げられたのれん取得後の会計処理方法についてご意見をおきかせください。（選択肢：①＝「望ましい」、②＝「どちらかという望ましい」、③＝「どちらかという望ましくない」、④＝「望ましくない」、⑤＝「わからない」）

1. 減損処理なしの非償却（取得原価のまま）
2. 減損処理なしの規則的償却
3. 時価による継続的再評価（評価差額は純損益に反映）
4. 即時の一括費用計上
5. 剰余金（資本）との相殺消去

図表 3-18 現在議論されている会計処理と他の代替的な可能性との比較

パネル A（減損処理なしの非償却（取得原価のまま））

	①	②	③	④	⑤	合計
回答件数	13	3	26	86	2	130
割合（％）	10	2.31	20	66.15	1.54	100

パネル B（減損処理なしの規則的償却）

	①	②	③	④	⑤	合計
回答件数	7	18	49	52	4	130
割合（％）	5.38	13.85	37.69	40	3.08	100

パネル C（時価による継続的再評価（評価差額は純損益に反映））

	①	②	③	④	⑤	合計
回答件数	13	38	32	39	8	130
割合（％）	10	29.23	24.62	30	6.15	100

パネル D（即時の一括費用計上）

	①	②	③	④	⑤	合計
回答件数	12	32	31	47	8	130
割合（％）	9.23	24.62	23.85	36.15	6.15	100

パネル E（剰余金（資本）との相殺消去）

	①	②	③	④	⑤	合計
回答件数	5	27	33	43	22	130
割合（％）	3.85	20.77	25.38	33.08	16.92	100

- ✓ それぞれの項目については「望ましい／どちらかという望ましい」を選んだ回答者の割合は、「減損処理なしの非償却（取得原価のまま）」（パネル A）については 12.31%、「減損処理なしの規則的償却」（パネル B）については 19.23%、「時価による継続的再

評価（評価差額は純損益に反映）」（パネル C）は 39.23%、「即時の一括費用計上」（パネル D）33.85%，そして、「剰余金（資本）との相殺消去」（パネル E）は 24.62%であった⁷³。

- ✓ 今回、我々が取り上げた代替的な会計処理方法の中には、現行の「減損処理のみ（非償却）」および「規則的償却＋減損処理」に比べて、「望ましい／どちらかという望ましい」が過半数を占める代替的な処理方法はなかった。
- ✓ 「望ましい／どちらかという望ましい」とした回答者の割合が 3 割を超えていたのは「時価による継続的再評価（評価差額は純損益に反映）」や「即時の一括費用計上」であった。後者については、以前の質問事項（自由回答）の中で「のれんの資産性の問題から、即時に費用償却すべきだ」との意見がみられたが、そのような主張と似た考え方を支持するアナリストが一定数存在していることをうかがわせる結果となっている。
- ✓ 「減損処理なしの非償却（取得原価のまま）」や「減損処理なしの規則的償却」は 20% 以下にとどまっていることから、財務諸表作成者同様、財務諸表利用者についても、多くの回答者がのれんについて「減損処理」が必要であると考えていると解釈できるかもしれない。
- ✓ 「剰余金（資本）との相殺消去」については、「望ましい／どちらかという望ましい」を選んだ回答者が 20%を超えていたけれども、「わからない」を選択した回答者も多く、他の選択肢に比べて意見にばらつきがみられる。

第 8 節 のれんに関する開示・会計処理が企業の行動に与える影響

調査の最後に、のれんと関連する開示情報（具体的には、のれん控除後の純資産額の開示）がのれん減損認識に影響を及ぼすと考えるか、また、のれんの会計処理のあり方が企業の実体的行動（ここでは M&A の意思決定）に影響を及ぼすと考えるかについて以下の質問を行った。のれん控除後の純資産額の開示については、たとえば、のれんの未償却残高が大きい企業は、純資産の金額が小さくなり自己資本比率を割り引いて評価されうる、あるいは（のれんの資産性に疑義があれば）債務超過に陥っている実態が開示されることにもつながりうるため、これらの点について財務諸表利用者側の認識を確認するという趣旨での設問となっている。

のれん控除後純資産額の開示が及ぼす影響

（Q7）現在、のれんの減損損失が適切なタイミングで計上されていない可能性があることが問題視されています。

そこで、のれんの減損損失の計上をより適時なものとするために、のれん控除後の純資産

⁷³ 「わからない」を選択した回答者が最も多かったのは「剰余金（資本）との相殺消去」であったが、これは財務諸表作成者の場合も同様であった。

額（＝純資産額－のれん残高）について開示を求めるというアイデアも示されています。

のれん控除後の純資産額について開示を求めることは、のれんの減損損失をより適切なタイミングで計上するよう促すことになると思われますか。以下の選択肢の中から該当するものをひとつお選びください。（選択肢：①＝「減損損失をより適切なタイミングで計上するよう促す」、②＝「どちらかという減損損失をより適切なタイミングで計上するよう促すことになる」、③＝「どちらかという減損損失をより適切なタイミングで計上するよう促すことにはならない」、④＝「減損損失をより適切なタイミングで計上するよう促すことにはならない」、⑤＝「わからない」）

図表 3-19 のれん控除後純資産額の開示は減損損失の認識タイミングに影響するか

	回答件数	割合 (%)
1. 減損損失をより適切なタイミングで計上するよう促す	25	19.23
2. どちらかという減損損失をより適切なタイミングで計上するよう促すことになる	35	26.92
3. どちらかという減損損失をより適切なタイミングで計上するよう促すことにはならない	13	10
4. 減損損失をより適切なタイミングで計上するよう促すことにはならない	36	27.69
5. わからない	21	16.15
合計	130	100

- ✓ 「わからない」とした回答が 16.15%と多かったものの、本調査の回答者の 46.15%が「減損損失をより適切なタイミングで計上するよう促す」または「どちらかという減損損失をより適切なタイミングで計上するよう促すことになる」を選択している。
- ✓ 興味深いことに、財務諸表作成者側について、のれん控除後純資産額の開示が「減損損失をより適切なタイミングで計上するよう促す」または「どちらかという減損損失をより適切なタイミングで計上するよう促すことになる」とした回答者の割合は 24~25%程度であった。
- ✓ 以上の結果は自身にとってネガティブな情報を開示したくない財務諸表作成者とそのような情報こそ必要と考えている財務諸表利用者の立場の違いを反映していると考えられる。

のれんの会計処理が M&A に及ぼす影響

財務諸表作成者に対する調査結果の概要でも述べた通り、のれんの会計処理のあり方が M&A に影響を及ぼす可能性があるか否かは、会計ルールが企業の行動に及ぼす影響を考え

るうえで重要な論点となっている。そこで、本調査では財務諸表利用者に対しても、取得後にのれんをどのように会計処理するかが M&A の意思決定に影響を及ぼすと考えるかどうかについて以下のような質問を行った。

(Q8) のれんを規則的に償却するか、非償却とするかは、一般的に企業の合併・買収 (M&A) に関する意思決定に影響すると思われますか。以下の選択肢の中から該当するものをひとつお選びください。

(選択肢)

1. 影響を及ぼす可能性が高い
2. どちらかというに影響を及ぼす可能性が高い
3. どちらかというに影響を及ぼす可能性は低い
4. 影響を及ぼす可能性は低い
5. わからない

図表 3-20 のれんの会計処理のあり方は M&A の意思決定に影響するか

	回答件数	割合 (%)
1. 影響を及ぼす可能性が高い	55	42.31
2. どちらかというに影響を及ぼす可能性が高い	54	41.54
3. どちらかというに影響を及ぼす可能性は低い	12	9.23
4. 影響を及ぼす可能性は低い	6	4.62
5. わからない	3	2.31
合計	130	100

- ✓ のれんの会計処理のあり方（償却の有無）が企業の M&A の意思決定に影響を与えるかどうかに関しては「影響を及ぼす可能性が高い」、「どちらかというに影響を及ぼす可能性が高い」合わせて 83.85%に及んでいる。特に、「影響を及ぼす可能性が高い」を選択した回答者だけで 42.31%に達している点は注目にする。
- ✓ すでに確認した通り、財務諸表作成者側の回答でも「影響を及ぼす可能性が高い」、「どちらかというに影響を及ぼす可能性が高い」とした回答者の割合が、「どちらかというに影響を及ぼす可能性は低い」、「影響を及ぼす可能性は低い」を選択した回答者の割合を上回っていた。
- ✓ しかしながら、両者の結果を比較すると、財務諸表利用者の方がのれんを償却するか否かが企業の M&A の意思決定に影響を与える可能性があると考えていることがわかる⁷⁴。

⁷⁴ この点については償却期間の決定が償却後の利益水準や目標数値の達成に影響されるとの指摘とも整合的だと考えられる。

第9節 おわりに

本章では、財務諸表利用者に対して実施した『のれんの会計処理に関する質問票調査』の集計結果について概観してきた。Q1で「減損処理のみ（非償却）／規則的償却＋減損処理」の望ましさを尋ねた結果、およそ6割のアナリストが「規則的償却＋減損処理」の方が望ましいと回答した。この傾向は、財務諸表作成者側に尋ねた結果（およそ7割）よりは相対的に低くなっている。

次に、Q1-1およびQ1-3で、それぞれの処理方法を望ましい考える理由を尋ねたが、「減損処理のみ（非償却）」を選択した理由の中でもっと支持比率が高かった項目は、「適切な減損テストが行われれば、規則的償却の必要性はなくなるから」というものであり、財務諸表作成者と同じ傾向が確認された。他方で、「規則的償却＋減損処理」を選択した理由の中で支持比率が高かった項目は、「適切な期間配分によって収益と対応させるため（投資の回収計算）」と「他の償却性資産の会計処理と整合的な会計処理だから」であった。他の償却性資産の会計処理との整合性が、財務諸表作成者の場合より高く支持された背景としては、財務諸表利用者側には、のれんへの投資も他の償却性資産への投資と同質のものであり、同様に会計処理されるべきであるとの認識があるのであろう。

のれんの償却期間については、すべての企業に対して画一的な償却期間を定めるよりは、期間的な上限を定めある程度の裁量を企業に残す方が良いとする回答が多く、企業が選択した償却年数から投資の回収期間に関する有用な情報を得られることを期待しているようであった。その償却年限は10年とする回答が多かった。財務諸表作成者側では償却年限は20年とする回答がもっとも多かったため、回答傾向に違いがみてとれた。また、既存の「減損処理のみ（非償却）」と「規則的償却＋減損処理」以外の「ありうる会計処理」について尋ねた結果では、すべての（会計処理の）選択肢について不支持比率が高かった。

証券分析の実務としては、B/S評価においては「純資産からのれんを控除する」、収益性の評価においては「利益にのれん償却費を足し戻す」と回答したアナリストが半数程度存在することが明らかとなった。

我々はアナリストの勤務年数やセルサイドとバイサイドの別など、回答者の属性情報も収集しているため、（現時点で明確な仮説を有している訳ではないが）クロス集計を取るなど、追加的な分析を展開することは可能である。

第2章・3章を通じて、財務諸表作成者の回答結果と財務諸表利用者の回答結果とを比較する際には、以下の点に若干の注意が必要かもしれない。証券アナリストは上場企業を分析対象として活動しているため、設問回答の前提条件は「上場企業」を想定したものとなる。他方で、今回の調査対象の財務諸表作成者には非上場企業（経団連加盟非上場企業）も11%程度含まれており、必ずしも（上場企業の）財務諸表作成者の回答と（上場企業を分析する）財務諸表利用者との対置にはなっていない。我々は財務諸表作成者側の示唆に富む回答を

得るために、第2章において、経団連加盟企業（上場企業・非上場企業）とその他の東証一部上場企業とを対象に質問票調査を実施したが、今後必要があれば、財務諸表作成者回答のうち上場企業に限った結果を抽出することも可能である。それらについては、必要性の見極めも含めて今後の研究上の課題としたい。

参考文献

- Accounting Standards Board of Japan. 2015. *Research on amortization of goodwill*. Research Paper No.1.
- Accounting Standards Board of Japan. 2016. *Quantitative study on goodwill and impairment*. Research Paper No. 2.
- Accounting Standards Board of Japan. 2017. *Analyst views on financial information regarding goodwill*. Research Paper No.3.
- Accounting Standards Board of Japan, European Financial Reporting Advisory Group and Organismo Italiano di Contabilità. 2014. *Should goodwill still not be amortised? Accounting and disclosure for goodwill*. Discussion Paper.
- Biddle, G. C., and G. Hilary. 2006. "Accounting quality and firm-level capital investment," *The Accounting Review* 81: 963-982.
- Biddle, G. C., G. Hilary, and R. S. Verdi. 2009. "How does financial reporting quality relate to investment efficiency?" *Journal of Accounting and Economics* 48: 112-131.
- Bloomfield, R., M. W. Nelson, and E. Soltes. 2016. "Gathering data for archival, field, survey, and experimental accounting research," *Journal of Accounting Research* 54: 341-395.
- Cedergren, M.C., B. Lev, and P. Zarowin. 2015 "SFAS 142, conditional conservatism, and acquisition profitability and risk," *Working Paper*, Available at SSRN:<https://ssrn.com/abstract=2695055>.
- Chalmers, K., J. M. Godfrey, and J. Wester. 2011. "Does a Goodwill Impairment Regime Better Reflect the Underlying Economic Attributes of Goodwill?," *Accounting & Finance* 51: 634-660.
- Crai, T., W. H. Lee, and D. Fang. 2018. *Goodwill and impairment*. IFRS® Foundation. CMAC meeting, 01 November 2018, Agenda Paper 5A.
- Dickinson, V., and G. A. Sommers. 2012. "Which competitive efforts lead to future abnormal economic rents? Using accounting ratios to assess competitive advantage," *Journal of Business Finance & Accounting* 39: 360-398.
- Francis, J. R., and X. Martin. 2010. "Acquisition profitability and timely loss recognition," *Journal of Accounting and Economics* 49: 161-178.
- Gao, R., and X. Yu. 2018. "How to measure capital investment efficiency: a literature synthesis," *Accounting & Finance*, forthcoming.
- Garcia Lara, J. M., B. Garcia Osma, and F. Penalva. 2016. "Accounting conservatism and firm investment efficiency," *Journal of Accounting and Economics* 61: 221-238.
- IFRS Foundation®. 2018. *Chairman's speech: Japan and IFRS® Standards*. IFRS Foundation®. 2018-8-29.<https://www.ifrs.org/news-and-events/2018/08/chairmans-speech-japan-and-ifrs-standards/>, (accessed 2019-03-21).
- IFRS Foundation®. 2018. *Summary note of the Accounting Standards Advisory Forum*. IFRS

Foundation®. 2018-12-07.

<https://www.ifrs.org/-/media/feature/meetings/2018/december/asaf/asaf-meeting-summary-dec-2018.pdf>, (accessed 2019-04-04).

Kravet, T. 2014. “Accounting conservatism and managerial risk-taking: Corporate acquisitions,” *Journal of Accounting and Economics* 57: 218-240.

Li, Z., P. K. Shroff, R. Venkataraman, and I. X. Zhang. 2011. “Causes and consequences of goodwill impairment losses,” *Review of Accounting Studies* 16: 745-778.

Li, K. K., and R. G. Sloan. 2017. “Has goodwill accounting gone bad?” *Review of Accounting Studies* 22: 964-1003.

Shroff, N. 2017. “Corporate investment and changes in GAAP,” *Review of Accounting Studies* 22: 1-63.

ASBJ (2013)『企業会計基準適用指針第 10 号 企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針』ASBJ.

ASBJ (2015a)『ASBJ による修正会計基準第 1 号 のれんの会計処理』ASBJ.

ASBJ (2015b)『『修正国際基準（国際会計基準と ASBJ による修正会計基準によって構成される会計基準）』の公表にあたって』ASBJ.

ASBJ (2015c)『のれんの償却に関するリサーチ』ASBJ.

ASBJ (2016)『のれん及び減損に関する定量的調査』ASBJ.

ASBJ (2017)『のれんを巡る財務情報に関するアナリストの見解』ASBJ.

ASBJ・EFRAG・OIC (2014)『のれんはなお償却しなくてよいか—のれんの会計処理及び開示』ASBJ・EFRAG・OIC.

梅原秀継 (2000)『のれんの会計制度の理論と制度』白桃書房.

大谷信介・木下栄二・後藤範章・小松洋 (編) (2013)『新・社会調査へのアプローチ—論理と方法』ミネルヴァ書房.

大日方隆 (2013)『利益率の持続性と平均回帰』中央経済社.

佐藤郁哉 (2015)『社会調査の考え方 [上]』東京大学出版会.

清水泰洋 (2003)『アメリカの暖簾会計—制度・理論・実務』中央経済社.

鈴木淳子 (2016)『質問紙デザインの技法 [第 2 版]』ナカニシヤ出版.

須田一幸・佐々木隆志・中島真澄・奥田真也 (2011a)「内部統制とガバナンスに関する日米比較 (一) —サーベイ調査の結果」『会計』第 179 巻第 6 号, 906-922 頁.

須田一幸・佐々木隆志・中島真澄・奥田真也 (2011b)「内部統制とガバナンスに関する日米比較 (二・完) —サーベイ調査の結果」『会計』第 180 巻第 1 号, 115-129 頁.

醍醐聰 (2007)「持続的競争優位の経営戦略とのれんの償却・減損論争の展望」『会計』第 171 巻第 4 号, 508-521 頁.

田中建二・弥永真生・米山正樹 (2006)『時価会計と減損』中央経済社.

- 中野誠・大坪史尚・高須悠介（2015）「会計上の保守主義が企業の投資水準・リスクテイク・株主価値に及ぼす影響」『金融研究』第 34 巻第 1 号, 99-145 頁.
- 永吉希久子（2016）『行動科学の統計学－社会調査のデータ分析』共立出版.
- 日本経済団体連合会金融・資本市場委員会企業会計部会（2017）「のれんの会計処理に関するアンケート結果の整理」.
- 槇康弘（2016）「『のれん及び減損に関する定量的調査』の解説」『季刊会計基準』第 54 号, 37-47 頁.
- 山内暁（2010）『暖簾の会計』中央経済社.